

平成30年北海道胆振東部地震災害検証委員会
(第2回)

会 議 録

日 時：平成30年12月25日（火）午後1時30分開会
場 所：ホテルポールスター札幌 2階 メヌエット

1. 開 会

【事務局】 お時間となりましたので、ただいまから、北海道胆振東部地震災害検証委員会を開催させていただきます。

まず、お手元に配付してございます資料のご確認をお願いします。

次第の一番下に載せておりますが、資料1が物資支援・医療活動に関する意見交換等資料、資料2-1が第1回検証委員会に係る確認事項について、資料2-2が「北海道における燃料供給体制の状況」（北海道経済産業局）、資料2-3が救出・救助活動について（北海道警察本部、北海道防災航空隊）、資料3-1がこれまでの防災対策の取り組み、資料3-2が平成29年度北海道防災総合訓練の結果について、資料3-3が平成30年度北海道防災総合訓練の結果について、資料4が論点整理、また、参考として三つほどございまして、北海道胆振東部地震対応の主な経過（更新版）、それから、北海道胆振東部地震対応の概要、さらに、北海道胆振東部地震対応に関する主な報告レポートです。

以上の資料を席上に配付させていただきましたが、皆さん、よろしいでしょうか。

途中で資料等の不足がございましたら、ご連絡いただければと思います。

それでは、本日、新たに本検証委員会の委員としてご就任いただきました方をご紹介します。

北海道経済産業局の総務課長でいらっしゃいます榎口様でございます。

今回の災害での停電後の対応や燃料供給等に関しまして検証作業を進めていくことが前回の委員会で確認されましたことから、座長を始め、委員の皆様のご承諾を得まして、ご就任をいただいたところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、まず、次第にありますとおり、物資支援・医療活動に関する意見交換等をはじめさせていただきます、検証項目となっています物資支援や医療活動に関し、関係者の方々にこのたびの対応状況や課題などについてお話をいただき、この後の検証における議論の参考としていただければと思います。

では、これ以降の進行につきましては、佐々木座長をお願いいたします。

2. 物資支援・医療活動に関する意見交換等

【佐々木座長（北海道教育大学）】 皆様、こんにちは。

年末のお忙しい中、お疲れさまでございます。

本日も、どうぞよろしく願いいたします

それでは、早速ですが、物資支援・医療活動に関しまして、関係の方々から一通りお話をいただき、その後、委員の皆様と意見交換を行いたいと思います。

では、始めに、物資の支援関係などについて、農林水産省北海道農政事務所様をお願いいたします。

【農林水産省北海道農政事務所】

私ども北海道農政事務所は、農水省の地方組織として、農畜産物の生産、振興に関する事業や、食料の安定供給に取り組んでいるところです。

また、現在においては、震災による農業関係被害の復旧、復興に向けて取り組んでいるところです。

本日は、地震における食料物資支援ということで、北海道農政事務所が対応したことについてご紹介をさせていただきたいと思えます。

資料1の1ページをお願いします。

北海道農政事務所の対応としまして、9月6日の震災後、速やかに北海道庁の災害対策本部指揮室にリエゾンを派遣してまいりました。あわせて、政府現地連絡調整室に参画しまして、国の機関と連携し、道庁とも情報を共有してまいりました。

食料物資支援を行うための情報収集、農林水産本省への連絡、報告として、被害状況、避難者数、支援が必要となる飲食料品数などの情報を道庁から収集しまして、農水本省へ報告し、その後の食料品目の発注、手配につなげてまいりました。これについては、震災当日の早い段階から、農水本省から、食料支援については、内々、プッシュ型支援の準備があるということで、現場においてもその体制整備をしっかりとするという指示のもとに対応してまいりました。そのため、震災当日の午前中には、道庁、自衛隊と協議をしまして、空輸や集積倉庫の物資ルートを確定し、報告をし、物資の発注、手配につなげてまいりました。

その後、政府対策本部でプッシュ型支援が正式に決定されまして、支援物資の手配と実際の物資輸送が開始され、震災発生から約48時間後の9月8日未明に道庁指定の集積倉庫に第1便を届けることができ、そこから自衛隊、運送業者、市や町の円滑な配送により、各避難所等に届けられたということです。

これは、食料事業者の円滑な物資の供給、また、自衛隊の空輸から陸送まで、また、苫小牧埠頭の倉庫業者の方々における円滑な荷さばき、また、トラック協会やヤマト運輸の運送業者の方々のご協力、ご尽力があったからこそと思っております。感謝を申し上げます。

2ページをお願いします。

2ページにつきましては、農林水産省が手配しました食料物資を一覧として整理したものです。日別になっております。トータルで26万1,336点という飲食料品を支援してまいりました。ここは、後ほど見ていただければと思えます。

3ページをお願いします。

ここまでご紹介しました北海道農政事務所の支援体制、対応の紹介をしております。

左側については、北海道庁へのリエゾン派遣として延べ60名の実績。右側については、道庁指定の物資集積拠点である苫小牧埠頭の倉庫での物資確認や仕分けについて、道庁との事前協議において人的支援の要請もあったこともあり、この間については、24時間体制で道庁職員と一緒に対応してまいりました。延べ81名という実績になっております。

この倉庫での対応について、1点ご紹介いたします。

右下のパンが写っている写真でございますが、9月9日分の第2便からの到着のパンについては、山崎製パンの札幌工場が再開したことを受けまして、パン供給のご協力をいただけるということで、関東から空輸するよりも早く到着するということから、工場直送をすることといたしました。

しかしながら、写真にあるように、通常のパンの輸送については、番重（ばんじゅう）という薄型の運搬容器であることから、各避難所への運搬や容器回収等の問題もあったため、道庁と協議をし、段ボール箱530箱を用意していただき、北海道農政事務所の職員による詰め替え作業を行った後に、各避難所等へ配送をしていただいたということが今回ありました。

以上、北海道農政事務所による食料物資支援の対応について、ご紹介させていただきました。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

それでは、続いて、苫小牧埠頭株式会社様、お願いいたします。

【苫小牧埠頭株式会社】 いつも大変お世話になってございます。

苫小牧埠頭の田中でございます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、手前どもの資料のナンバー1をごらんください。

まず、1番に書かれていますが、活動状況としては、昨年の7月に北海道と弊社が加盟しております苫小牧地区倉庫協会が災害時における物資の保管等に関する協定を締結してございまして、それに基づきまして、今回の震災では、弊社の倉庫をプッシュ型の支援物資の一時集積拠点として提供申し上げて、支援物資の入庫や保管、仕分け、出庫、それと在庫管理等についての作業を担当したということでございます。

その下の2は、時系列的に作業の概要を表にまとめてございまして、ここをかいつまんでご説明申し上げます。

今回の地震によりまして、苫小牧近隣の地区は、非常に甚大な被害を受けてございます。間違いなく道の災害対策本部から倉庫の提供要請があるだろうと予測しまして、地震当日の朝9時ぐらいから、停電中ではあったのですが、安全に十分配慮しながら倉庫を準備するという作業に取りかかって、その日の正午に終了してございます。終了した直後に、道の災害対策本部から倉庫の提供という第一報が入ってきた次第でございます。

また、翌日の9月7日の16時30分には、道の職員の方2名と農政事務所の方4名が災害支援対策室に到着されましたので、使用する倉庫や作業体制、情報の一元化についての打ち合わせをさせていただきまして、本番に備えたというところでございます。

翌8日の午前4時に支援物資の第1便が弊社の倉庫に到着しまして、自衛隊の協力を得まして、入庫作業と入庫品リストの作成と分別保管を行ったということでございます。

この作業が終了しまして、8日の午前7時30分に支援物資の第1便として、小樽市役所向けに初出荷をしたということになってございます。

それから、9月10日には、新聞やテレビで報道になりましたが、東京からの支援物資で、乳児用の常温で保管できる液体ミルクが弊社の倉庫に入ってきてございます。

これ以降、9月14日にヤマト運輸に集積拠点を引き継ぐまで約8日間、道の災害対策本部の方たち、農政事務所の方たち、それから、自衛隊の方たちのご指示を頂戴しまして、24時間体制で作業を継続したところでございます。

次に、資料2をごらんください。

ここでは、事実関係としまして、できたこと、できなかったことと、その対処の方向性をお示ししてございます。

まず、停電についてでございますが、手前どもの倉庫でも約40時間ぐらいの停電が続きましたけれども、弊社では、本社及び各事業部にあらかじめ非常用の発電機を設備してございまして、停電後、これをすぐに稼働し、電話やパソコンの事務所機能等と倉庫の最低限の照明を何とか確保することができたところでございます。

また、弊社の倉庫の電動シャッターは、停電になると手動でもあけられる設備にしてございますので、そういったところにおいても、倉庫の機能を失うことなく作業を提供できたところでございます。

続きまして、情報と書いているところでございますが、これは準備段階から一番不安であった部分でございます。

正確でできるだけ詳細な情報、例えば、到着する支援物資の荷姿であったり、寸法であったり、数量であったり、重量であったり、弊社に運びこまれる車の積みつけ状況であったりという情報が現場にいる我々に詳細に正確に伝わってくると、私どもは、物流のプロとしての経験や知識、知恵を生かしながら、必要となる倉庫やその機能であったり、それに係る人員数であったり、必要な重機であったり、資材であったりというものの判断を瞬時につけられますので、やはり、そういった情報が大切なのかなと思ってございます。

しかし、こういった情報が正しく現場に入ってこなくなってしまうと、現場が混乱してしまって、効率的で効果的な作業が提供できなくなるばかりではなくて、現場の安全性も損なわれてしまうのではないかと考えているところでございます。

この資料にも書いてございますが、弊社の担当者に多方面から情報が集中してしまったということもございます。その情報に振り回されてしまって、その情報が同一の物資のことを言っているのか、別々の物資のことを言っているのか、現場にいる我々にはその辺の判断がつかないということになってしまったので、少し混乱してしまった部分もありました。

また、事前に入手している入庫情報と入庫された現物との相違もありましたので、そういったところにおいては、作業の効率性が失われてしまう一因になると思ってございます。

そういった部分においては、弊社は災害対策本部と農政事務所からの情報のみを受け入

れるといった情報ルートの整理や、我々物流業者が欲しい情報等をあらかじめリストアップしておいて、災害対策本部に渡しておくといった工夫も必要なのかと思った次第でございます。

続きまして、作業と書いているところです。ここは、自衛隊の協力も得まして、それほど大きな混乱はなく、何とか作業をやってこられたということでございますけれども、弊社もそうでしたが、道の職員の方、農政事務所の方ともに、人員が交代する際の引き継ぎに時間を要してしまうということがございましたので、手順書なりを作成して業務の標準化もしておきたいですし、人員交代の際は、一度に全員が交代するのではなく、時間差を設けて、引き継ぎの時間をなるべく軽減させるといった工夫も必要なのかと思っております。

続きまして、安全というところですが、これは、倉庫スペースに限りがあって、狭い倉庫の中に15名ぐらいの方たちで作業をしてまいるということで、本来であれば、人と重機の通行帯を区分したいと思っていたのですが、狭くてそれもなかなか思いどおりに進みませんで、結局、作業の監視要員を増やして対応したということでございます。スペースを十分設けて、人と重機の通行帯をきっちり区分することと、今後、作業員の待機場所の構内ルールをしっかり定めていきたいと思っております。

表の一番下のところに全般と書いているところがございます。そこは、今日、私がこの場で一番申し上げたいことですが、訓練の重要性というところですが、昨年10月に苫小牧において北海道の防災総合訓練が実施されてございまして、手前どもも支援物資の荷役輸送、保管、仕分けなど、本番さながらのようなことを体験させていただいております。そういう訓練に参加させていただいて、その訓練の本番の前には、北海道の方たちに弊社の倉庫をご覧いただいたり、また、四、五回にわたって事前の打ち合わせをさせていただいたり、災害本部の設置訓練まで参加させていただいたり、訓練後には、その反省会や懇親会をさせていただいた関係もあって、お互いに顔の見える関係というか、気持ちが十分通じ合っていたなということがございまして、大きな混乱に陥ることがなかったのかなと思っておりますし、お互いに災害支援の急所をわかり合っていたのかなと思っております。今年の10月の訓練にも参加させていただきましたので、やはり訓練や日ごろのコミュニケーションが重要だと改めて認識したところでございます。

また、資料の3枚目は、弊社で取り扱った支援物資です。これは、農水省の関連物資とあわせて、経産省の物資、それから、民間から少々来ている物資ということで、全部で45万8,000点余りをお預かりしてございます。

また、資料の下のほうですが、弊社からこういった方面に支援物資が運ばれていったかというところをお示ししてございます。

最後に、資料の4ページ目は、弊社の倉庫の外観や内観、こういった作業をしていますということを写真でお示しております。

大変雑駁な内容でございましたけれども、以上でございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

道の防災訓練のおかげで関係性の見える状況になっていて、スムーズな働きができたのではないかというお話でした。

続いて、北海道トラック協会様、お願いいたします。

【公益社団法人北海道トラック協会】 北海道トラック協会の西原と申します。よろしくお願いいたします。

トラック協会から、地震に伴う緊急・救援物資輸送についてというA4判の裏表の1枚紙がありますので、その用紙で説明したいと思います。

まず、道庁と災害対策協定を結んでいる中で、実際に依頼があつて、輸送をしているということでございます。

それから、地震当日から依頼がありました。最初は、7日に運んだ水でございます。8日には、段ボールベッド、その後は、13日、14日と、資料にも書いてありますとおり、第1集積所の苫小牧埠頭から第2集積所の各市町村の集積所まで、警察車両の先導によって、安全確保をしながら救援物資の輸送をしたという状況でございます。

その前の11日ごろ、毎回のように道庁の危機対策室で会議をしていたのですが、自衛隊から民間の運送に変えていくスタイルを協会で担っていく形は変わらないのですが、その中でも、多くの運送事業者がかかわっておりますので、それを一つの事業者に移してやっていただくということで、ヤマト運輸となっております。打ち合わせをしながらこれを決めているということで、9月15日からは、ヤマト運輸が中心となって、被災地への輸送をしていただいたということでございます。

その輸送の中で、今回、いろいろな課題がありました。一つ書いてあるのは、必要な情報がしっかり固まって出てくるということではないので、そこがいろいろな混乱を招く話になってしまうのです。例えば、うちで受けて、それが運送事業者に行くと、例えば、発地のほうの作業状態がどういうふうになっているのか、着地のほうの作業状態がどうかということが全くわからない形で、ただ受けて、車を走らせるだけという状況です。緊急ですから、それは当然必要なのでしょうけれども、どうしてもそういうふうになってしまうわけです。

そこで、ここに書いてあるような内容の発着地での積みおろし状況は、誰がどのようにして、どういうものを積むのかという作業は、はっきり言うと、トラックの運転手はできないのです。この場合は、水のペットボトルですが、フォークリフトで乗せることができたので、運転手もフォークリフトの免許を持っていましたから、たまたまできたということで、水のペットボトルのところに行きますと、担当者が1人だけであったという状況です。それであれば、フォークリフトを扱えたからよかったですけれども、扱えなかったら、多くの荷物を積むことができなかったという状況もあつて、ここに書いてある荷姿とか数量、積みおろしの方法、作業員がいるかいないか、道路状況、現地の状況等をしっかりと把握した上でないと運送はなかなかできないということでした。

追加して言うと、運送事業者は、毎朝、点呼をするのですけれども、その前の日に、この運転手は、明日、どこどこですよという予定を立てるのです。朝が早いものですから、そういうことをするのですが、その状況は1日前でないとできないので、夜10時か11時ごろに電話が来て、明日これを運んでくれと言われても、運送事業者もなかなか回せないという状況もございます。

そういったことで、次の裏のページですけれども、ポンチ絵で描いてあるのは、いろいろな要請行動があっても、きちっと確認するようなことをそれぞれがきめ細かくやっていかなければ、なかなかうまくいきませんということでございます。

ダブるようなことになりますけれども、輸送物資の詳細、物資といえば、何トン車が何台要るのかというようなことです。ただパンが1万食ありますというだけでは、どのぐらいの大きさになって、どういう車を配車すればいいかということも、物資の専門家でなければ、なかなかできません。ですから、最初に輸送の専門家を常駐するような、危機対策室でもいいですし、トラック協会でも頼んでくれるという、それは協定の中にあるのです。物資の専門家の要請をくれれば用意はできるわけです。

ペーパーに戻りますけれども、在庫状況、保管場所、必要な車両、輸送ルートなどの情報がきちっと一元化されればうまくいくのではないかと思います。今回は、ヤマト運輸に後を引き継いでいただきましたので、問題はいろいろあると思いますが、トラック協会としましては、非常に円滑にできたのではないかと思います。また、うちに苦情めいたものは一切来ておりませんので、ガソリンスタンドで自家用に石油を入れるよりも、まず、事業用の仕事をしているトラックを優先に入れていただきたいと思っております。

以上でございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

続きまして、ヤマト運輸株式会社様、お願いいたします

【ヤマト運輸株式会社北海道支社】 ヤマト運輸北海道支社の菊池でございます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

今回の北海道胆振東部地震におきまして、私どもからは、北海道トラック協会の加盟事業者として、トラック協会から依頼をいただいた件のご紹介と、当社も、東日本大震災以降、全国で発生した災害へのご支援をさせていただいております。その中で、私どものほうでも物資の迅速かつ適正な供給のあり方についていろいろ研究してございます。今日は、それについても少しご紹介をさせていただきたいと思っております。

次をめぐっていただきまして、まず、札幌市内での物資供給ということで、ここは北海道トラック協会ではなくて、弊社独自の取り組みを簡単にご紹介させていただきます。

発災翌日の9月7日ですが、札幌市から要請をいただきまして、札幌市内の13カ所の避難所に対して、物資を供給していただきたいという流れがございましたので、私どものほうで迅速に車両手配をしまして、当時は1万1,000人以上の方が避難をされておりましたが、この辺のご対応をさせていただいたというところでございます。

次ページからは、実際にトラック協会からご依頼をいただいた内容についてのご紹介をさせていただきます。

まず、苫小牧埠頭株式会社様からの物資の移設においても、先ほど、苫小牧埠頭様からご紹介がございましたように、9月13日、14日ぐらいから移設を開始させていただいて、15日から本格的に動かしたという図でございます。こちらにおいても、1次集積地と定めました弊社の北海道ロジスティクス支店という北広島の大曲工業団地に構えております倉庫に苫小牧埠頭様からの物資を全て移設させていただいて、そこから当時の2次集積地である5町に対して物資を供給していくというところが一つの役割でございます。かつ、自衛隊が炊き出しを各町でやられていましたし、食料の供給についても道庁を通じてご依頼をいただきましたので、この辺の輸送もさせていただきました。かつ、継続的に国から入ってきますプッシュ型の物資についても、弊社の北海道ロジスティクス支店の中で全部入庫していただくようにオペレーションを変更させていただいたという状況でございます。

また、都度都度の社外等の情報交換、それから、社内の調整に含めましては、当初の北海道支社を中心として、私の隣にいる渡谷が2名で取り組みを進めてきた状況でございます。

次のページをご覧ください。

こちらは、1次集積地の様子ということで、苫小牧埠頭様からお預かりした荷物は、実際にこういった状況で当社の施設の中に保管をさせていただきました。

次のページをごらんください。

続いて、2次集積地の運用ということで、震災震源地でありましたむかわ町、厚真町、安平町の3町において、当社は2次集積地の運用も担わせていただいております。

始めに、むかわ町ということで、この写真については、屋内のゲートボール場を2次集積地にしておりまして、自衛隊にもここでご尽力をいただいて、しっかりと整理をさせていただいていたところを、私どもが中期、長期に及ぶ避難生活あるいは物資供給について、円滑かつ細やかにというオーダーをいただきましたので、今、うちの社員を投入して、この辺のオペレーションの変更をやっている風景でございます。

厚真町も同時に9月20日から入らせていただいて、つい最近までやらせていただいていたのですが、ここも自衛隊のご尽力により整理されていたものを、さらに我々が細かく整理をしてやってきた状況です。

安平町については、10月4日から11月末までということで、この写真にある在庫管理システムを使われておりました。したがって、当社は、この在庫管理システムを引き継ぎまして、ここに、より細やかに数量を確認して、何が何個あるのだということを自治体にお返ししていたところでございます。

右側のむかわ・厚真在庫管理表というのは、当社もしっかりとデータ化をしながらプル型を極力できるようにしていきたいというところもございましたので、このデータ化もし

っかりと同時にさせていただきながら、日々の出ていった数、入ってきた数というのを、賞味期限も一部含めて管理をさせていただいた状況でございます。

次のページをご覧ください。

これまでが今までの震災における取り組みのご紹介ということで、次からは、今後の物資輸送における課題を書かせていただきました。

今回の胆振東部地震での私どもなりに感じた課題をここに載せさせていただいております。

1次集積地、2次集積地には、大きく三つほどずつ課題があると感じます。

一つは、発災後のレポートラインというのが、先ほど、北海道トラック協会の西原常務からもございましたように、緊急事態なので、煩雑になっていたし方ないというところはあるにせよ、訓練の段階でのレポートラインもしっかりと組むべきではないかと感じました。

二つ目は、在庫があるのに可視化ができていないということで、避難者の方々からの要請に迅速に対応できていないというところが大きな課題であろうと認識しておりまして、この対応を可能とするシステムが必要なのではなかろうかと考えております。

三つ目は、災害対策本部との情報共有手段が電話とFAXだけになってしまっていて、救援物資も基本的に道庁からオーダーをいただいて各自自治体へ供給していくという流れでやっていましたが、この辺の連絡手段が電話とFAXのみということで、漏れが非常に懸念されるような状況だったというところがございます。

2次集積地におきましては、1次集積地と同様、在庫があるのにデータ化がされていないという状況と、かつ、在庫を可視化しても避難所に共有されていないということで、避難者の方々が欲しているものと在庫しているものに対しての需要と供給のアンマッチが非常に発生してきているところがございます。

三つ目は、避難者の方々が欲しいものを欲しいだけ供給できていないということで、これは、前段に申し上げたような内容と、特に、厚真町については、自治体にホームページ等々でうたっていたところもあるのでしょうかけれども、水が大量にありました。なので、避難者の方々も、どんなものが在庫されているのかというのを基本的にわかっていらっしゃらないので、ここの物資を保管しているところは水しかないのではないかとこのことを避難者の方々から実際に我々はお問い合わせを受ける事象がありましたので、このような状況が散見されていたという状況でございました。

次のページをご覧ください。

究極の物資供給を目指してということで、ここについても非常に絵空事というか、目指す姿で大変恐縮ですが、物資の責任をしっかりと共有していくべきではないかと考えております。上のA、B、Cという自治体の全ての在庫は、各自自治体とそれぞれの部署で管理をされているという状況から、発災直後の初動でそれを迅速に供給するというレポートラインすらも寸断されてしまった場合にどうするのかということも非常に懸念されること

ろだと考えております。この辺の近隣自治体が協定を結びながら在庫を共有化していくというところがこの絵の前提にはなっておりますが、それぞれの物資のマスターを共有し、かつ、避難者の方々についても、RFIDというICチップ、これは物流業界でよく使うのですけれども、電波の送受信により非接触でデータを読み取る機械ですけれども、そのICチップが非常に小さいものなので、例えば、避難者の方々がそれをリストバンドにすることによって、避難者の方々としっかりと特定して属性をまとめる、そこに対して物資を供給していくという姿がしっかりとできれば、外国人の方々においても、こういった仕掛けを使うことによって、どこの国の方がどこにいらっしゃるのかということも特定できるのではないかと考えておりましたので、今回はこの絵を提示させていただきました。

次のページをご覧ください。

二つ目においては、実際の物流のオペレーションの部分でございます。

震災後2週間までと書かせていただいておりますが、例えば、海外からの支援ということで、アメリカの空母がアメリカを出発して日本に着くまでに2週間ほどかかるという仮説に基づいて、14日間だけしっかりと運用できますというぐらいの物資を各自治体が持ちながら、それをプッシュ型で供給していくというイメージです。それから、中期、長期になったときは、下段のように究極のプル型ということで、当社は、個人のお客様に対するサービスをずっと展開してきているという強みがございますので、こういった物流事業者を使っていただきながら、例えば、お客様がスマホで買い物のように物資をオーダーできる、それをピックアップして我々が在庫していくといった仕掛けができれば、欲しいものを欲しいときに欲しいだけという形が実現できるのではないかと考えております。

次のページをご覧ください。

先ほどの物資の供給のお話ですが、こういった取り組みがなされた場合にどこに保管していくかというところが非常に重要となっております。

今までは、各自治体の集積所、保管場所というところで物資を保管されていて、業務が非常に煩雑になって保管スペースがないといった自治体もあると私どもも実際に自治体から聞いているところもございます。

したがって、例えば、この3市町村を例に出させていただきましたが、公共である開発局が管理されている道の駅に一部在庫を保管して、何か震災が起きた瞬間に、北海道トラック協会を通じて、全道の物流事業者がそこに取りに行き迅速に供給していくとか、そういったオペレーションを事前に作成していくことが必要なのではなかろうかと考えております。

次ページは、当社の紹介です。

当社は、1,000坪以上のヤマト運輸の直営店を北海道内に13カ所保有してございます。この絵の黄色いポツと緑のポツがそれぞれ1,000坪以上の施設になっておりまして、おおむね全道にくまなくそういった拠点がございますので、この辺をうまく活用していただきながら、ここに物資を供給しておいて、当社のネットワーク、北海道トラック

協会の加盟事業者のネットワークを活用して、物資を迅速に供給していくといった流れが必要ではないかと考えております。

いずれにしましても、2週間ほど物資を供給するという部分についても、例えば、道庁から自治体の住民にご案内しながら、震災が起きたときにどうしたらいいのだろうというところも訓練に交えながら、これからも防災計画を含めてつくっていくべきではないかと感じております。

私どもからは以上でございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

これまで、物資の支援に関してお話をさせていただきました。

次に、医療活動に関しまして、道の保健福祉部からお願いしたいと思います。

【北海道保健福祉部】 皆さん、こんにちは。

本日は、このような機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

まず、冒頭でございますが、今回、医療救護活動を支えていただくために、多方面の方たちにお世話になっております自衛隊様、それから、物流を支えていただいた方々に改めてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、資料に従って、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、我々の初動対応でありますけれども、発災後、ほぼ30分たった時点で我々が参集いたしまして、そこからDMATの調整本部、これは災害医療派遣チームというものが国で整備されておりますので、その調整本部を道に立ち上げるという作業を行いました。

42分に国DMAT本部を設置とありますが、これは、私自身が国のDMAT本部と連絡をとりまして、今後の流れを打ち合わせていったということで、50分に調整本部の設置を宣言し、そこに至っております。

もう一つは、52分に広域災害救急医療情報システムを災害モードに切りかえました。これによって、北海道内の医療機関は、これから自院に受け入れる患者がどのくらいあるのか、もしくは、どんな支援が欲しいのかという入力が可能になります。これを道調整本部の我々、厚生労働省、東京、大阪のDMAT事務局が全て監視をする、そして、情報共有をしていけるというネットワークの流れがスタートすることになります。

こういうメンバーは年間に何度も災害訓練をしておりますので、このときに集まっているメンバーは、厚労省の人間も含めまして、ほぼ顔見知った中で、顔の見える関係の中で初動体制を整えたことになります。

そして、苫小牧保健所に初めて電話連絡をしていたのですが、連絡がなかなかつきませんでしたので、仕方がなくメールで連絡を入れたのが4時35分になります。

その後、前後いたしまして、道内各地がどういう状況であるかという情報収集を開始し、もしかしたら全域でブラックアウトしているかもしれないという状況になっておりますので、それに合わせた活動をしていったことになります。

6時台には、災害の震源地の支援に当たるため、東胆振・日高にDMATの活動拠点本

部の設置を要請しましたし、42分には、それをバックアップするという意味、それから、ブラックアウトに対応するという意味で、札幌のDMATの活動拠点本部の設置を要請しております。

午後に入りまして、停電がまだ長引きそうで、さまざまな混乱が見られることから、東北ブロックのDMATの派遣を要請しました。全国のDMATは、このくらいの規模になりますと、全て待機がかかります。その中から、まず、東北の隊から派遣をしてくださいという要請をしたこととなります。

夕方になりまして、東京の立川のDMAT事務局が道庁に到着し、その後、我々と一緒に活動をしていただきました。

我々の活動方針ですけれども、3ページ目をご覧ください。

我々は、この場合、二つの災害に対応したこととなります。一つは、震源域での医療救護体制をどうやって確立していくか、もう一つは、ブラックアウトによって全道規模で医療機能が低下しておりますので、この医療機能低下にどうやって対処していくか、この2方面に対応したこととなります。

震源域は、先ほど申し上げましたように、胆振、日高、札幌のDMAT活動拠点本部を設置しまして、もし重症の傷病者が出ましたときは、このルートで患者を搬送し、安定化をして救命につなげるということを考えました。

ブラックアウトに対しましては、先ほど申し上げました情報システム、EMISといいますが、このEMISで道内の有床診療所以上、972医療機関でどういった支援が必要なのかという監視を開始しました。道内には、34の災害拠点病院が指定されております。札幌医科大学が統括災害拠点病院となりますけれども、そこを頂点にして34の機関にそれぞれ情報提供を呼びかけて、道内のブラックアウトの状況、患者、傷病者がどの程度出ているかということモニターしてまいりました。

また、このEMISなどを通じまして、医療機関のライフライン、水、燃料、医療資源がブラックアウトの下でどの程度持つのかという情報をとりまして、それに対する支援を順次実行していきました。

必要な場面におきましては、転院搬送が必要なことがございます。それにつきましては、DMATの隊員、それから、各病院間の協力で搬送していただいて、患者の安全を確保していただいたということとなります。

その後、我々は、急性期から慢性期に向けましての医療供給体制を実情に合わせて変えてまいりました。これには、DMATのほかに、日赤の救護班、医師会にお願いして派遣していただいたJMATの方々などの連携調整を我々と一緒に頑張っていたいただきました。

もう一つは、医療救護活動から徐々に慢性期になっていきますと、保健衛生活動に移ってまいります。被災地での移行の支援ということで、苫小牧保健所と連絡を取りましたし、我々の福祉班の中の関係各課で調整を図っております。

活動組織としましては、北海道DMAT調整本部を立ち上げました。その後、2日ほど

たったところから、ほかの医療チームのリエゾン、道医師会、保健福祉班の各課の担当者が入った形で会議を運営しまして、次の日にどういった支援をしていくかということを経日確認していきました。

それから、11日を過ぎましたら、北海道災害対策本部保健福祉班調整会議をもちまして、そこで被災地支援での医療救護と保健衛生活動の移行をスムーズにするということを検討しました。

当初に立ち上げましたDMAT調整本部の下に立ち上げた組織は、5ページ目にございます。北海道DMAT調整本部を頂点としまして、当日のうちに全道10カ所に活動拠点本部を設置いたしました。下に書いてある病院名がそれぞれを担当していただいた災害拠点病院の名称でございます。

特に、震源域の重傷の傷病者に対しましては、胆振、日高から札幌という患者搬送の流れを形としてつくり上げております。

その下になりますけれども、各日付で活動していただきました医療チームの数でございます。当初は、DMATの道内、道外、そして、ロジスティクスのチームが震源域とブラックアウトに対応するというので、全道に展開しました。

その後、10日を過ぎたころから、今度は震源域の被災地に対する支援に重心が移っていきますので、それに応じまして、医師会にお願いをするJMATに各チームを出していただきまして、つなげていきました。それから、被災地には、発災当初から日赤の救護班が入りまして、20日までずっと地域を支えていただいております。

この間、10日以降になりますと、DVT対策とありますけれども、エコノミック症候群の予防をしていただける隊、それから、避難所のとても重要なテーマであります感染症に対応していただけるような専門家にJMATとして活動していただきました。

次の7ページ目は、我々が確認しました道内972の病院、有床診療所の推移でございます。赤で示しますのは確認が必要だった医療機関です。青は、支援がもう必要ありませんという医療機関です。これは時間で書いてありますけれども、我々のDMATの活動は112時間の活動でございますが、その最後のほうでは全ての医療機関のチェックをし終わったこととなります。20時間から急激に要確認の病院数が落ちますが、これは、我々に加えて厚生労働省がローラー作戦を展開してございまして、DMAT、北海道庁、厚生労働省で分担し、一気に医療機関の情報を取ったということがありましたので、ここでもかなり急速に支援の対象を絞っていったということとなります。

一番下のところに支援中とあるのですが、常時、どの時点でも5件から10件ほどの病院から何らかの支援要請がありまして、それに対して順次手配をし、もしくは、DMATによる支援を展開したという経過となります。

今回、我々の医療活動で実施できたことですが、まずは、顔の見える関係ができておりましたので、迅速な初動対応を取ることができました。

もう一つは、災害に対応した災害医療体制の確保ができております。先ほどの2面作戦

でございましたが、及第点と言えるぐらいしっかりとDMATに活動していただきまして、苫小牧では3町に対する支援を継続していただくことができました。

もう一つの大事な点ですが、地域の医療資源が徐々に回復してまいりますので、それにあわせて医療救護班を引くということがとても重要な作業になります。切れ目のないように地域の医療機関を支えながら徐々に撤退するというスキームを我々が描きまして、実行してまいりました。また、それができたと思っております。

それに引き続きまして、保健衛生活動への移行支援をしていきました。

また、人工透析患者におかれましては、透析医会が中心になりまして、患者の受け入れ先を手配していただくことができました。発災直後に医療機関から燃料がこれ以上もたなかったときにはという情報が入ってまいりますので、それを受け入れることが可能な病院におつなぎし、患者の透析の治療を継続していただくことができたと思っております。今後は、この活動をしっかりと検証し、よりスムーズな活動ができるようにつなげていきたいと思っております。

もう一つ、人工呼吸器を使っている患者にとっても停電は大変な問題です。こういう患者におかれましては、在宅の酸素の方もいらっしゃいますし、病院で人工呼吸器を使っておられる方々もいます。こういった方々に対しては、医療機器メーカー、また、患者の団体や病院からもたらされる情報で手配をしていただきまして、それぞれ転院をされる方もありましたし、機器が届けられたということで安心された方もいらっしゃいます。そういった中で、ブラックアウトの時間を支えることができたと思っております。

今後に向けてではございますが、今、DMATや災害拠点病院からの災害についての情報収集をしております。これをまとめまして、我々としては、DMAT隊員、災害拠点病院に対して、よい事例や困った事例を還元してまいります。

また、防災に向けては、災害拠点病院を中心としまして、地域防災訓練の実施をしていただくことになっておりますので、こういったことがもっとできるように促進を図っていききたいと思っております。

また、今回、非常に役に立ちましたEMISにつきましては、当初の入力が余り高いものではありませんでしたので、保健所、医師会となお一層連携し、研修や入力訓練を実施してまいりたいと思っております。

また、保健所などとの連携強化に向けましては、発災直後からその地域に対してリエゾンを配置すること、そして、プッシュ型の支援ができるように検討してまいりたいと思っております。

また、こういったものを後ろ盾するような財源措置が必要になりますので、これを国に向けて要望してまいりたいと思っております。

いずれにしても、医療機関の連携によって、今回のブラックアウトの間にかかなりの部分を支えていただくことができましたので、我々は、こういった連携をさらに深めていただくようにしまして、今後に備えていきたいと思っております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

続きまして、胆振総合振興局の苫小牧地域保健室からお願いいたします。

【北海道胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室】 苫小牧地域保健室の石井と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

苫小牧地域保健室というのは、いわゆる苫小牧保健所だと思っていただければと思います。

また、胆振総合振興局の中には、保健所が二つございまして、胆振総合振興局自体は室蘭にあり、室蘭と苫小牧に1カ所ずつ保健所がございまして。我々苫小牧保健所は、名前のおり苫小牧市にございまして、苫小牧市と西側の白老町、それから、今回、被害が甚大でした東部の3町の1市4町の所管というところでございまして。

では、1枚めくっていただきまして、まず、現地の保健医療活動の主な内容について簡単にご説明させていただきます。

現地の保健医療活動は3本柱でやっております。まず1点目としましては、医療提供体制の確保というところで、先ほど保健福祉部からご説明がございましたけれども、まずは、医療機関の状況把握、支援、それから、避難者の方に向けて、救護所の運営や巡回診療を実施するというところでございまして。

2点目としましては、被災者に対する健康相談、支援というところで、医療までは必要ない方でも保健が必要だということがございまして、これは場所で区分してございまして、避難所を巡回、常駐して活動するということや、個別の対応として、在宅の被災者等もいらっしゃいますし、災害時の要配慮者もいらっしゃいますので、その方たちの安否確認などを行っております。

3点目としましては、被災地における生活衛生の確保というところで、特に避難所等が中心になろうかと思いますが、衛生指導というところで、手指の消毒、トイレの衛生管理等、あるいは、それに必要な衛生物資等の手配を主な内容として実施をしております。

3ページ目をご覧ください。

現地の保健医療活動の主な動きというところで、当日、我々が何をしていたのかということをご簡単に主な項目だけをまとめてございまして。

これは、我々と保健医療活動に当たった関係機関のポイントだけを押さえたものでございまして、3時7分に地震が発生をしておりますけれども、10分後には、最初に職員が登庁して、庁舎の安全確認を行いました。これは庁舎に特に問題がなかったというところで、職員の招集と情報収集を行っております。

この時点で、当然、保健所も停電をしたわけですが、苫小牧市内も震度5強でしたので、我々の自家発電も安全装置が働いてしましまして、業者が来る6時ぐらいまで稼働ができない状態でしたので、保健所に電話をいただいても連絡がとれないという状態でしたが、5時ぐらいに私から本庁に連絡を入れて、連絡を取り合っております。

それから、DMA Tの活動拠点本部が各地域に設置されたわけですが、6時3分の時点

で、胆振管内は苫小牧市立病院に設置されたということですが、実際には、これより早い5時台に、市立病院のDMATの担当の方とも電話でやりとりをさせていただいてございました。

また、日赤は、直接町のほうに入ってらっしゃって、11時40分の段階で厚真町に日赤の現地災害対策本部が設置をされて、活動を開始されていた状況になってございます。

当地域は、各病院のEMISの入力を早くやって対応していただいた病院が比較的多かったものですから、当日の12時56分の時点では、何かしらの入力をしていただいたという状況でございました。

その後、いろいろ動きはございましたけれども、当日の夕方のそれぞれ書いてある時間に、市立病院、保健所、それから王子総合病院の電気が復旧しています。これは、管内の災害拠点病院が市立病院と王子総合病院の2カ所なのでございますけれども、当日中に災害拠点病院の2カ所とも電気が復旧をしたということで、管内の医療提供体制の確保という面では、このおかげで、かなり助かったというところでございまして、この管内に関しては、本当に迅速に電気が復旧してよかったというふうに考えてございます。

主な活動と開始日ですが、下に書いてございますように、管内の機関の状況把握・支援ですとか、救護所、避難所等の情報収集とか、管内全ての市町の被害状況、それから、支援が必要かどうかの確認はその日のうちにしてございます。

この中で、苫小牧市と白老町については、自分たちで何とか活動できるということでしたので、保健所としては、東部3町の支援に注力するという活動方針を決めておりました。

また、9月7日からは、被災者の健康調査や避難所の衛生指導に入っております。

それぞれの活動の詳細が4ページ以降にございます。

4ページは、医療提供体制の確保に係る主な活動というところで、既に本庁の説明資料にございましたので、少し割愛しながら説明をさせていただきますけれども、医療機関の状況把握・支援というところで言いますと、電話もなかなかつながりにくいという状況にございましたので、我々の職員を派遣して、直接現地確認をしたりですとか、周辺の機関をお願いして見に行ってもらったりということで確認をしてございました。

また、我々の管内では、災害拠点病院への患者受け入れというものが、いろいろな形で発生をしてございました。ほかの病院に入院している方で、処置が頻回に必要なため、非常用電源に不安があるので、念のため転院をさせてほしいといったようなものや、災害拠点病院以外でしたけれども、福祉施設等の避難先として病院に一時的に受け入れたといったものがございました。

また、被災3町の医療機関は、当日から何とか診療を継続されているという状況でして、職員の方がかなり疲弊をしているという状況でしたので、こういった医療機関への支援もいただいております。

また、右側の救護所・巡回診療につきましては、DMAT、日赤、JMATによって速やかに体制を整えていただきましたけれども、厚真町のクリニックも当日から一生懸命診

療をしていただきましたので、保たれている状態ではございましたけれども、多数の方が避難をしている状況で、普段よりもニーズが高かったということで、こういった形で対応していただきましたので、我々、保健活動をする身としては、かなり安心して活動することができたという状況でございました。

次に、5ページ目を見ていただきますと、被災者に対する保健活動というところで、避難所と個別対応に分けて書かせていただきました。左側の避難所活動というところを見ていただきますと、まず、避難者の方の健康状況調査・支援というところで、直ちに医療につながなければいけない人がいないかどうか、何か配慮が必要な人がいないか、あるいは、集団生活になりますので、感染症や食中毒の対策を取ることや、かなり精神的なショックを受けてらっしゃいますのでメンタルヘルスケア、それから、避難生活が長期化しますと、生活不活発病、先ほど来、エコノミークラス症候群の話もございましたけれども、こちらの対策が必要になってきます。当然、これは、市町と我々だけでできるものではございませんので、実施機関に書いてあるところ以外もございましてけれども、多数の関係機関に応援をいただきまして、避難所は閉鎖されましたが、12月に至るまでこのような活動を継続しておりました。

個別対応につきましても基本は一緒ですけれども、こちらについては、在宅の被災者の方とか、当日であれば、在宅酸素等の要配慮者の安否確認を本庁からの指示に基づいて実施していたところでございます。

1枚めくっていただきますと、前回の検証委員会の資料にも出ていたかもしれませんが、多数のチームが活動する状況になりますので、保健医療チーム内の連携をとっていくことが必要になってきます。DMA Tが9月9日で撤収をするということでしたので、その後を受け継ぐ形で、東胆振東部3町医療救護保健調整本部を立ち上げまして、苫小牧保健所の所長を本部長としまして、このような体制で各チームが調整本部の中に入って、活動を調整してからやりましょうということをお願いをさせていただいております。

この中の事務局機能、途中から本部長の代行機能というところで、DHEATと言いますが、保健所機能支援班という形で、今回、道内のほかの保健所から、医師を始め、保健師等のチームを派遣していただいたわけですけれども、その中で活動をしていただいております。

次のページを見ていただきますと、保健所の中の災害対応体制上、どういう使い方をしたかということです。本当はあと二つの班があるのですが、主な医療活動、保健活動、それ以外の総務活動をする班を私の下に置きまして、医療班、保健班の下にいろいろとぶら下がっておりますけれども、特に保健所の活動としては、保健活動を続けていくこととなりますので、各3町のそれぞれの出先に人を張りつけて、そこにDHEATの人に入ってもらったり、うちの保健所の保健師に行ってもらって、その下には道内外からの保健師チームに入ってもらって、保健師チームの活動状況を集約した上で、各町の保健師につないでいくという形でやらせていただきました。

1枚めくっていただきまして、東部3町の医療救護保健調整本部がどういう状況だったかということです。これは、9月11日の写真だったと思いますけれども、ご覧いただいているとおりに、赤く見えていらっしゃるのが日赤の方々と、その後ろには自衛隊の方とか、手前には心のケアチームの方とか、さまざまなチームの多くの方に活動していただくという状況でしたので、こうした保健医療チームに関する本部機能を一元化させていただけたということは、その後の活動の効率化に非常につながったと考えております。

次の9ページをご覧くださいまして、避難所における活動の一例ですけれども、翌日には、エコノミークラス症候群対策、トイレの衛生管理、食中毒予防に関する啓発のパンフレット等を避難所に張らせていただいたり、10ページ目にございますように、断水がしばらく続いておりましたので、避難所で手洗いをする水も確保が難しいという状況にございましたので、このようにアルコールによる手指消毒薬を置いて、食事の前には必ず消毒してくださいということを避難所運営のスタッフがずっと呼びかけてくださっていましたので、今回は、幸いにして、感染症の集団発生や食中毒はなく、避難所を閉じることができたということでございます。

11ページ目に、現地の保健医療活動で実施できた事項を書かせていただいております。

正直に言いますと、現地ですべて活動している我々としましては、被災者の方々のつらい状況ですとか、各町の職員のご苦労されている姿をずっと見続けておりますので、余り胸を張って実施できた事項というのが適切かどうかというところが非常に悩ましいところではあるのですが、それでもできたであろうとやっていいのではないかとというところを少し書かせていただきました。

1点目は、発災直後から迅速な活動を展開することができたのではないかとということで、当日から各機関が速やかに活動を開始できたのは、全国で繰り返される災害の中で、保健医療活動はどうあるべきなのかということのコンセンサスが関係者の間でできていたことが大きかったのではないかと思います。

2点目は、関係機関が連携した活動をそれなりにできたのではないかとということで、地元の医療機関、DMAT、日赤、保健所が、それぞれ連携しなければいけないという意識を持っておりましたので、当日からお互いに連絡を取りながら活動させていただいたということができたと思います。

また、保健活動に関しましては、各市町、保健所、道内外からの保健師チームの連携という点でも、これまでのさまざまな災害の対応を参考にさせていただきながら連携することができたのではないかと考えております。

また、保健所機能支援班というところで、DHEATを道内の各保健所から集めて活用させていただきましたけれども、今回、活動区域がかなり広域になってございました。私どもの一番の悩みとしては、苫小牧にありますので、本庁の本部と胆振の本部が1時間半離れておりますし、3町ともそれぞれ30キロくらい離れておりますので、活動範囲が非常に広くて、出先を置かなければ活動が難しかったというところで、この保健所機能支援

班が来てくれたことによって、円滑な活動につながったのではないかなと思います。

また、来てくれたDHEATが、多数の支援チームをうまく調整していただいたり、地元へ引き継ぎができたということに関しては、非常に助かったなと思っております。

それから、平時の準備や経験を生かした活動もできたかなと思っておりまして、実は、管内の医療機関のEMIS入力訓練というものを昨年度からやってございまして、実は、震災の翌週にも予定をしていたということもありまして、担当者の動きも比較的スムーズだったかなと思います。

また、保健活動に関しては、標準的な様式、例えば、避難所を回ったときは、この様式を使って情報を収集しましょうというものを全国保健師長会というところで作っているのですけれども、発災当日にそういった様式やマニュアルを使ってやりましょうというところで、スムーズにできたのがよかったと思います。

また、災害対応経験者の知識の活用というところで、たまたま、うちの保健所から私ともう一人の保健師が、8月に広島に豪雨の災害派遣で行っておりまして、そこでの経験を生かすということでしたり、それから、東北の保健師チームに多数来ていただきましたので、東日本大震災のときの経験をかなり教えていただきながら活動できたところがよかった点かなと思います。

最後に、12ページの今後に向けた改善点というところですが、一つ目は、保健医療活動における戦略を進化させなければいけないということで、今回、現地保健医療活動拠点の保健所への集約化というものが、先ほどの東部3町の本部を立ち上げた9月10日からということになるわけですが、それまでは、やはり保健所も保健所で活動して、DMATはDMATで活動として、日赤は日赤でというところが、どうしても初日からそれを統合するのは無理があると思うのですけれども、もうすこし早い段階で統合できたのではないかなというのが、これはDMATの先生ともいろいろ意見交換をさせていただく機会があったのですけれども、これは一致した意見かなと思っております。

また、災害時の保健所機能の特に情報発信等は、もう少し強化しないと、我々がせっかく集めた情報を発信するところまではなかなか至らなかったというところで、我々自身も運営として人が足りないところとにかく出すという発想でやっておりましたので、自分のところの人員が手薄になってしまったというところで、そういった戦略はもう少し練り直す必要があると考えておりました。

2点目のロジスティクス面の改善というところでは、先ほどの話と少し重なるのですが、初動部隊は、もう少し迅速かつ分量に投入するべきであったなと考えております。健康相談班として避難所を回る保健師は、翌日から応援をもらっていたのですけれども、保健所そのものの機能をサポートする人員をすぐに手配できなかったと。今回、停電もありましたので、ほかの保健所もすぐ動けるような状況ではございませんでしたし、やはり地理的に、道外からすぐに人に来ていただけるという環境でもないものですから、そのあたりは、今回は難しかったかもしれませんが、やはり初動にはかなりの人手が

かかるというところがありますので、やはり従前に考えていたよりも、より早く、より多く投入すべきであったと考えております。

また、活動資機材の通信・移動手段に関しては、普段使っているレベル以上のものが必要になってくるところがありますので、公用の携帯電話とか公用車についても、普段持っているものだけで災害対応というのは、なかなか難しい面もあるなというところで、普段から置いておくというよりも、災害時に速やかに対応するということを考える必要があったと思っております。

また、保健衛生関係物資も、速やかな手配と展開というところで、段ボールベッドも、早過ぎても避難者の数が確定しないということで、展開がなかなか難しいところではありますけれども、今回も早かった避難所と遅かった避難所で大分ばらつきが出てしまったというところで、このあたりは、もう少し改善が必要だったかなと思います。

また、このあたりのロジスティクス面に関しては、我々が保健医療活動をやっておりますけれども、物資面での課題等々がさまざま出てまいりますので、今回の場合は、もう少し現地に近いところに道の本部機能なり何らかの形の本部機能があれば、保健医療関係以外の方との調整がもう少しやりやすかったと思っております。

最後に、災害教育の充実というところで、災害時の保健所機能というものが余り知られていないという面がございまして、実は、先週、DMA Tの方々の研修にお邪魔して、保健所の活動を説明させていただいたのですが、保健所に災害初期からそんなにいっぱい情報があるとは思わなかったとおっしゃられまして、その辺は、我々がまだまだPRしていかなければいけない部分だと考えてございます。

また、保健医療活動関係職員につきましては、当然、保健所もそうですし、医療機関の関係者も、災害対応に関してのプロであるかということ、必ずしもそうではない面がございまして、そういった方々を含めた保健医療活動が特に災害時には重要になるということから、より一層の教育が必要になると考えております。

最後に、今回の災害におきましては、保健医療関係の方々のみならず、多数の方々のご努力によりまして、我々も何とか活動できたところがございますので、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げ、私からの説明とさせていただきます。

以上でございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

皆様、大変丁寧にご説明してくださいましたが、これより、ただいま報告や説明のあった内容についてご意見を交換したいと思います。

ご質問、また、ご意見が何かございましたら、挙手をお願いします。

【根本委員（北海道看護大学）】 最初のほうにご報告をいただきました物流に係る北海道トラック協会さんの内容についてでございますが、たしか、北海道庁とトラック協会の協定書の中でいきますと、基本的に物流の部分、すなわちトラックを動かすというところが協定文の中に入っていて、今日のお話の中にありました、例えば、荷おろしや積載

の部分は協定のほうでうたわれていない形になっていたと思います。私は、以前、岩手県の協定書を見させていただいたときに、岩手県の場合は、積みおろしの部分まで協定の中に入っているような内容があったのです。例えば、そういったことが北海道庁と可能なかどうか、ほかの都府県の事例があるようなので、もし何かご存じであればお聞かせいただきたいと思いました。

【公益社団法人北海道トラック協会】 他府県の情報はそのように持っていないのですけれども、調べれば、トラック協会に伺えばすぐにはわかると思います。今日は、今回の道庁との協定書のコピーを持ってきておりますけれども、検討しながら連携を密にしてやっていきたいと思っております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

【仲野委員（第一管区海上保安本部）】 第一管区海上保安本部です。

お伺いしたいのですけれども、物資輸送について、興味深いお話をいろいろお聞かせいただいたのですが、今回、今、発表された中では、道外からは、農政事務所が自衛隊の航空機で搬入されたということです。あとは、道内において、トラック協会とか自衛隊が陸路の搬送をされたという情報をいただきました。北海道外から海路で入った荷物はどのくらいあったのでしょうか。北海道庁はご存じかと思うので、今わかれば教えてください。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 事務局の方、わかりますか。

【事務局】 海上から入った物資につきましては、直接的に国のプッシュではなかったのですけれども、私どもの記憶の中では、海上自衛隊、開発局を通して、国土交通省から一部入ったやに記憶しておりますけれども、詳細につきましては、後ほど調べて、別途ご報告を申し上げたいと思っております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 では、ぜひ報告をしていただきたいと思います。

【公益社団法人北海道トラック協会】 今の件で補足をしたいのですが、国土交通省から北海道トラック協会に直接電話がありまして、セブン・イレブン・ジャパンの荷物が、ブラックアウトのせいなのでしょうけれども、コンビニの中から品物が一気になくなったということで、早速、船で送り込んできたものを北海道トラック協会のほうで運んでくれと言われました。日にちがはっきりしないので勘弁していただきたいのですが、依頼を受けて、大体1カ月ぐらいの間に苫小牧から各地のコンビニのほうの発送をやっておりました。台数でいくと大体200台ぐらいです。これは延べの台数ですが、要請があったときは、今、資料を持ってきていないのではっきりしませんけれども、毎日40台から50台ぐらい用意してくれと言われていまして、それを1カ月ぐらい続けるという状態でした。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

【根本委員（北海道看護大学）】 今、ご報告をいただきました。まずは、保健福祉部かに大変すばらしい資料と本当に大変なご活動を完結していただきまして、ありがとうございます。

います。

まず、さまざまな地域で聞いていると、停電に伴って119番の通報ができなくなった地域も出たり、救急搬送が難しくなったということも見聞きしております。そこで、病院機能といたしますか、被災者の皆様方が医療救護でお困りになられたという状況の検証、現場対応としてどんなことが起こったかという情報の収集作業はされるのでしょうか。

【北海道保健福祉部】 我々の部署は、災害医療を担当しておりますので、災害拠点病院を中心に、どういった患者の動きがあったり不足があったのかを現在調査中でございます。それを集約して、各病院の今後の対応にお返しするという流れになってございます。

【根本委員（北海道看護大学）】 ありがとうございます。

また、苫小牧保健所も、本当に素晴らしいご活動をありがとうございます。

1点、7ページ目にある保健医療チームの体制の組織図ですが、私も、熊本の阿蘇のチームのADROなどを見させていただいた中で、今回、本当に典型的に素晴らしい組織図ができあがったのではないかと見ているのですが、もともとこういう形でやることを想定された上でできあがったのでしょうか。

【北海道胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室】 正直に申し上げれば、私の頭の中では、もし起こったらこうなのだろうなというところまでは考えておりましたけれども、それを事前に所内で共有していたのかと言われると、そうではありません。

この上の医療班、保健班、総務班までは当日の夜中に私が作って、その後、DHEATが入るというので、この下をつなげたものを10日ぐらいに作って活動したというところで、私も広島で似たような立場で活動をさせていただきましたので、そのときを参考に作り上げました。

【根本委員（北海道看護大学）】 ありがとうございます。

ぜひこのような仕組みが次のときにさらに生かせるように継いでいただきたいと思います。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 今回、物資の支援につきまして、また、医療活動に関しましては、非常に丁寧にご報告がございました。

平成23年に提携していた協定がありましたので、今回は道庁とそれを見直していただくような形をとりまして、今日ここを出していただきましたご意見は、この後の検証作業の中で参考にしてまいりたいと考えております。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、ここで10分間の休憩をとりたいと思います。

再開は、3時10分といたします。よろしくお願いたします。

[休 憩]

3. 議 事

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、再開したいと思います。

お手元の次第に従いまして、議事に入ります。

まず、（1）の第1回検証委員会に係る確認事項について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 まず、資料2-1に入る前に、先ほどご質問のございました海上での物資の輸送の関係でございますけれども、こちらを調べまして、まず、国土交通省によりまして、白山という大型の船が、苫小牧港において、非常食3,000食ほか、飲料水等、緊急の物資の輸送をされております。あわせまして、海上自衛隊におかれましても、9月6日の夜から、すおうという船で同じように救援物資の支援をされている状況でございます。

それでは、資料2-1に従いまして、前回の1回目の検証委員会で委員の皆様方からいただきましたご意見の確認事項につきまして、概要についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページ目の1番目の停電に関しての復旧の状況ですけれども、こちらは、北電より、社内の検証委員会での検証も含めながら、情報発信の体制の見直しを図るとされてございます。

2番目の燃料に関しましては、道経済部より、今後、関係団体と検討していくという内容でございます。

3番目の消防長会より道外からの消防機関の移動に関しましては、本検証委員会の中で整理をさせていただきたいと思っております。

めくっていただきまして、2ページ目の4番目のボランティア活動と5番目の指揮室の参集ルールについても、今後の個別の検証委員会の中で整理をしていきたいと思っております。

6番目のDHEATの活動についてでございますけれども、こちらは、先ほどの意見交換の中で保健福祉部から報告があったと思えます。

7番目の緊急地震速報に関しましては、气象台としては、正常に送信されていることが確認されております。

続いて、3ページ目をご覧ください。

8番目の警察の女性はまなす隊の活動でございますけれども、道警からの回答にありますとおり活動がされておりますので、ご報告いたします。

9番目の燃料につきましても、先ほどの経済部の回答と同様、今後、関係団体と検討をしていく内容となっております。

10番目の全道域での停電に関しまして、道における停電の把握の遅れ、振興局での把

握状況については、危機対策課より、まず、振興局への確認の過程においては、指揮室設置前から、順次、振興局に確認する中で、一部の振興局から停電状況の報告がございましたけれども、それが道内全域停電まで至っているという事実の確認までには至らなかったところでございます。

また、振興局とそこに設置されております北電の支店との間では、どうやら道内全域停電の可能性のやりとりもあったと聞いておりますけれども、これも含めて、道指揮室での最終的な事実確認までには至らなかったという状況でございます。

4 ページ目をご覧ください。

1 1 番目の停電の復旧に関しての優先順位については、北電からの回答で、重要施設を優先的に復旧することを原則としながら、自治体と協議の上、対応されているということでございます。

1 2 番目の医療機関の混乱事案などにつきましては、先ほどの意見交換の中で、特に大きな混乱はなかったと伺っております。

1 3 番目の停電情報の伝達については、今後の検証委員会の中で整理をさせていただきたいと思っております。

1 4 番目は、平成 2 4 年の登別、室蘭での大規模停電の対応でございますけれども、こちらについては、この資料の後ろに別添の資料をつけてございます。

まず、A 4 判縦の資料がございまして、こちらは、平成 2 4 年当時の登別、室蘭停電に関しまして、道の暴風雪に関する対策本部の中で、被害情報の確認、あるいは、対策状況の確認、そして、めくっていただいて、課題等、さらには、その隣のページでは医療機関における個別の状況が報告されております。

これに加えまして、A 4 判横の表は、北海道電力でつけております状況報告ということで、これについては、今回、改めて皆様に当時の状況をお示しするという事で、この大規模停電の教訓を踏まえた対応がこのときに確立されているものですから、それにのっとった形での対応をしていくという内容でございます。

詳しくは、後ほど見ていただければと思っております。

資料に戻りまして、1 5 番目は、非常時への備えの中で、一酸化炭素中毒への道民への注意喚起でございます。

こちらにつきましては、先月、道経済部が中心となって作成しました「北海道・冬の対策パッケージ」の中にも注意喚起について記載しているとともに、先週開催されました道の雪害対策に関する防災幹事会の中でも、一酸化炭素中毒についての注意喚起をして、道民の方々に広く周知をしているところでございます。

以上でございます

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

ただいまのご説明にご意見等がございましたら、お願いします。

【田村委員（北海道開発局）】 前回の話ではないのですが、先ほど言った海上輸送の関

係で、冒頭にご説明があった話で、追加させていただければと思います。

白山のほか、自衛隊の借り上げ船「はくおう」にて、関東地方整備局より食料品を運送したところです。

以上、補足させていただきます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

今の物資のことに关しまして、何かございますか。

【公益社団法人北海道トラック協会】 私も訂正させていただきます。

先ほどのセブン・イレブン・ジャパンの後のトラックの輸送の部分で、9月15日から9月末までの間、毎日25台の要請があったのですけれども、実際には13台か14台ぐらいの用意ができて運んだという状況です。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からのご説明について、何かございますか。

【細川委員（札幌市防災協会）】 道警にお伺いしたいのですけれども、8の項目のところで、女性警察官のケアということで、私も胆振東部地震の1週間後に、三つのまちの避難所を回ってきました。それぞれ一番大きいところを回ってきたのですが、全てに女性警察官の方が常駐していらっしゃるしまして、避難所の運営の方に聞きますと、パトロールもしていただいて非常に心強いということがございましたけれども、警察にお尋ねしたいのは、今後、このような災害にあったときには、特に避難所への女性警察官の配置は基準としてこれからスタンダードに考えていかれるのかどうかということを1点確認したいと思えます。

【南條委員（北海道警察本部）】 ただいまの件につきまして、はまなす隊というのは、震災ごとに編成してございまして、今後も継続して実施していただけるように、現在、通達の見直しを進めております。

【細川委員（札幌市防災協会）】 どうもありがとうございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、次に進んでまいりたいと思えます。

（2）の関係機関からの報告について、北海道経済産業局から、今回の災害対応に関するご報告をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【榭口委員（北海道経済産業局）】 それでは、北海道経済産業局からご説明をさせていただきます。

資料2-2をご覧ください。

1ページは目次になってございまして、2ページ目につきましては、災害時の主な需要と需用者までの燃料供給の流れでございまして。

3ページから11ページまでにつきましては、災害時の燃料供給に係るこれまでの取り

組みを記載したものですので、説明を省略いたします。

12ページをご覧ください。

9月6日の発災以降、停電の影響により、非常用発電機を稼働させるために必要な燃料の備蓄が不足したため、経済産業省に対しまして、病院や上下水道等から300件程度の緊急供給要請がございました。関係府省、石油業界等と連携しまして、24時間体制で対応してございます。

当局に対しましては、官公庁、鉄道施設等への非常用発電機の燃料供給でございませうとか、油槽所、SSへの電源車への出動要請がございまして、関係機関と連携して対応してまいったところでございます。

また、当局に対する問い合わせにつきましては、最寄りの営業中のサービスステーション、SSや、道内の住民拠点SSに関するものが多数寄せられたところでございます。

次のページをご覧ください。

今回の地震の際に明らかになりました課題をこのページに記載してございます。

出荷拠点から需要者までのサプライチェーン全体でさまざまな問題が発生しております。

製油所、製造所等におきましては、被災地域内の供給拠点に十分な在庫があった一方で、停電の影響によりまして、一部の出荷機能に制限が生じ、供給能力が低下してございます。タンクローリー、小型ローリー等につきましては、被災地内の輸送路が、停電、渋滞によりまして停滞してございます。

販売拠点におきましては、停電によるポンプの停止により、営業可能な店舗が限定されてございます。供給不足、給油量の制限が多数発生しております。

また、配送の遅延によりまして、閉鎖、供給制限に至りますとともに、営業店舗が不明となりまして、SSの開業情報の把握、発信に時間を要してございます。

重要施設、避難所等におきましては、病院等の重要インフラにおきまして非常用発電機の燃料不足が発生するとともに、供給への不安によりまして、SSに長蛇の列が生じてございます。

次の14ページをご覧ください。

今申し上げましたさまざまな問題発生に対しまして、関係者間で共有するとともに、災害時における円滑な燃料の供給体制の実現に向けた方策を検討するため、供給、輸送、需要、行政機関を参加機関としました検討会を設置してございます。

次の15ページをご覧ください。

11月13日に第1回検討会を開催しており、災害前後における燃料供給、調達の状況、それから、必要と思われる方策等について意見交換を実施しております。

主な意見としましては、平時からの燃料備蓄等の備え、それから、BCP、事業継続計画でございませうが、これを推進すること、災害時における燃料供給要請に係る連絡体制の整備、国民への情報提供のあり方を検討すること、それから、停電で信号が停止した状況における燃料輸送体制を検討すること、中核SSにおいて優先的に給油を受けることがで

きる緊急車両のあり方を検討すること、それから、製油所、SS、LPガス一般充填所における非常用発電機の設置、支援を検討すること等の意見が出たところでございます。

16ページでございますが、第2回目の開催につきましては、1月以降の年度内に順次開催し、検討を深めていく予定でございます。

また、別添資料として、ホチキスとじの北海道胆振東部地震における企業の事業継続・地域貢献事例についてという表題の資料を配付してございます。

この資料につきましては、大規模停電の中でも、自家用発電機の確保によって営業を継続し、かつ、地域貢献をした企業の取り組み事例を当局ホームページに掲載し、公表しているものでございます。

災害時には、営業を継続する上で、BCP、事業継続計画を策定するとともに、自家用発電機等の設備が必要であることが明確になっております。

2ページ以降の個々の事例につきましては説明を省略しますが、ご参考にしていただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

続きまして、北海道警察からご報告をお願いいたします。

【南條委員（北海道警察本部）】 北海道警察です。よろしくをお願いいたします。

せっかくの機会ですので、救出・救助活動での小型無人機、いわゆるドローンの活用についてご紹介させていただきます。

まず、ドローンについてですが、昨今、災害現場におきましては、さまざまな防災関係機関が活用しておりまして、ヘリコプターとは異なった運用が可能で、非常に有用であります。

例えば、一つ目として、実際に救出・救助活動に当たる部隊員がリアルタイムに現場の状況を確認できまして、救助方針等を迅速に決めることができるということです。

二つ目は、ヘリでは対応が難しい低空域とか建物の直近、狭い空間での行動ができるということです。

三つ目は、飛行に伴う騒音が少なく、救助を求める声などを聞き逃すリスクが少ないということでございます。

四つ目は、拠点空港周辺の天候不良等により、ヘリコプターが飛行できない場合であっても、現地の気象状況によっては飛行できるなどが挙げられます。

今回の胆振東部地震におきましても、広域緊急援助隊、警備部隊、これは警視庁の特殊救助隊になりますが、ドローンを用いまして、土砂崩れなどで人が立ち入れない場所の情報収集、また、2次被害の防止のため、危険箇所の把握などに活用し、救出・救助活動に必要な情報や、部隊員が安全で効率的な活動をするための情報の取得に用いておりました。

また、平成30年7月の豪雨災害時にも活用し、危険箇所の把握などの情報収集に当たったと伺っております。

道警察では、このたびの災害でのドローンの運用はございませんでしたが、写真にありますように、これまで、災害警備訓練での実践的な活用や、昨年度の北海道防災総合訓練では、伝送システムを用いまして、ドローンで撮影した映像を道庁の危機管理センターに配信するなど、検証を実施済みでありまして、今後、より災害警備活動において有効に活用されますよう、整備の充実化と実践能力の向上に努めてまいりたいと思っております。

北海道警察からの説明は以上でございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

それでは、続いて、事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】 引き続き、資料2-3についてご説明させていただきます。

めくっていただきまして、北海道防災航空隊の厚真町での救出活動の写真が掲載されておりますけれども、特に、厚真町につきましては、大規模な山腹崩壊が生じまして、道路が寸断されるなど、孤立地区が発生しておりまして、ヘリによる救出・救助活動がなされたところでございます。

ヘリコプターでの孤立者の救出につきましては、全機関で56名を救出したところでございますけれども、このうち、道防災航空隊については、最多の26名の救出をされている状況でございます。

めくっていただきまして、もう一枚の写真は、札幌市消防局の航空隊の活動状況でございます。

さらにめくっていただきまして、航空自衛隊の千歳基地の千歳救難隊の状況が写真で掲載されております。

ここで、先ほどお話ししました道航空隊の当時の活動映像について一部編集いたしましたので、前方のスクリーンでその画像を紹介したいと思います。

個人情報保護のため、一部、モザイクをかけて見づらくなっておりますけれども、ご了承いただきますと思います。

〔映像の上映〕

【事務局】 事務局からは以上でございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

ただいまご報告のありました内容について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【根本委員（北海道看護大学）】 先ほど、北海道経済産業局からご報告がありました資料2-2に関係する部分ですけれども、エネルギーの供給体制に関係するところで、資料の中にLPガスのバルクについての記載があると思うのですが、私が見聞きした内容で、東日本大震災のときの石巻赤十字病院の災害復興の段階で、エネルギーがない、電気がないというときに、LPガスのバルクのタンクをにわかには駐車場に設置されて、それによっ

て石巻赤十字病院が唯一の拠点病院として活動を継続できたというご報告を受けたことがあるのですが、万が一、北海道内で燃料供給がとまった、もしくは、電気がとまったときに、L P ガスのバルクを緊急で設置するような仕組みができるのかどうか、また、そのような協定型なのか、事例なのか、もしあれば教えていただきたいと思います。

【榭口委員（北海道経済産業局）】 実は、この場に資料を持ってきておりませんが、また調べてから情報提供させていただきたいと思います。

【根本委員（北海道看護大学）】 ありがとうございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 では、よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

【細川委員（札幌市防災協会）】 経済局の担当になるかどうかわかりませんが、わかる方がいたら教えてほしいのですが、以前、新聞で、災害対応のためにガソリンスタンド、S S に自家発を設けて、停電時でも給油できる体制を随時進めているという内容の記事を伺ったことがあります。もしおわかりであれば、今回、そのようなガソリンスタンド、S S は、停電でもうまく機能できたのか、それから、そのようなものはどれぐらいの個数があるのか、これからそれをさらに拡大していくという状況があるのかどうか、わかる方がいらっしゃればお願いしたいと思います。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 いかがでしょうか。

【細川委員（札幌市防災協会）】 北海道も情報はないですか。

【西岡参事（北海道経済部）】 北海道経済部です。

そのときにどのぐらいの状況であったか承知しておりませんが、道では、今回の補正予算で都市部を中心に200カ所のS S に対して非常用電源を設置する補助金を検討しているところでございます。

【細川委員（札幌市防災協会）】 どうもありがとうございました。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、次に参りたいと思います。

（3）のこれまでの防災対策の取り組みについて、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 資料の3-1でございます。

これまでの防災対策の取り組みとしまして、今回の災害対応におきましては、それ以前から各機関が取り組みを進めてきております防災対策が一定程度生かされた事項もございました。この資料でご紹介する内容ですが、まず、生かされた点を記載しております。その反面、課題が生じたり、もっと改善点があったらという点もあろうかと思っておりますけれども、そうした点につきましては、この後の検証作業の中で取り上げていただければと思っております。

時間の制約から、概略のみ説明させていただきます。

まず、めくっていただきまして、通信手段についてでございます。

道と市町村では、固定電話など通信回線が不通の場合でも、道振興局、市町村との間で通信連絡が可能な北海道総合行政情報ネットワークを整備しております。

また、市町村が発表します避難情報、あるいは、緊急速報メールの配信は、Ｌアラートを活用して、住民へ速やかに伝達を行うこととなっております。

こうした中で、これまでの災害も踏まえて、このネットワークを活用して、今回、大規模停電によって携帯電話も含めて通信機能が途絶する中、このシステムを使いながら、指揮室、振興局、市町村との情報連絡が可能となったところでございます。

また、一部の市町村では、Ｌアラートへの避難所の入力が困難となったことから、道の指揮室、あるいは、振興局の経験のある職員が代行入力もしております。

２ページ目は、この情報ネットワークの形態図でございます。

めくっていただきまして、３ページ目は、道の災害対策本部指揮室の設置でございます。

１回目の検証委員会でも申し上げましたけれども、道では、大規模な災害が発生した際に、初動対応の指揮命令を担う指揮室を設置しまして、関係機関の職員の方に参集いただきながら、連携した対応を実施することとしております。

この指揮室は、平成２８年７月に専用室として道庁の地下１階に整備をしており、まさにその８月の大雨災害が発生した際に初めて活用したところでございます。

今回、停電が発生する中でも指揮室を設置しまして、速やかに資機材を接続し、活動体制を整えるとともに、関係機関の多くの方々に参集いただいて、情報共有等の活動をしたところでございます。

４ページ目の上段ですが、この指揮室については、設置訓練もしておりまして、年に１回行われます総合訓練、あるいは、異動期に合わせて設置の訓練をやっております。

下段につきましては、実際の活動の実績でございます。

５ページ目をごらんください。

前段の意見交換の中でもいろいろとご意見、ご議論がございましたけれども、災害時における協力協定の締結でございます。

道と民間事業者におきましては、災害時の物資の供給を始め、さまざまな分野において協力協定を締結しておりまして、被災者への支援に努めているところでございます。

本年８月現在、１６３の団体、事業者等々と締結をしております。特に、平成２８年の熊本地震では、物資の保管に関する課題もあったことから、こうした保管の関連事業者や相談業務の事業者の方々と積極的な協定の締結に努めているところでございます。

また、この協定の実効性を確保するために、事業者の方々には、道防災総合訓練にも参画をいただきながら、手順等の確認を実施しております。

こうした協定に基づいて、今回、苫小牧埠頭の集積拠点を指定できたことを始め、被災地域へさまざまな物資を提供することが可能であったという状況でございます。

６ページ目は、道が結んでいる締結分野の状況でございます。

７ページ目をご覧ください。

市町村支援職員の派遣制度の構築でございます。

道では、災害発生時に市町村の対応をサポートするため、平成28年度に防災業務に精通しております道職員を派遣する制度を構築いたしております。

具体的には、ポツのところに書いてございますけれども、災害対策の支援を行う職員としまして、現在、防災経験を有する本庁の管理職員8名を指定しております。また、振興局においては、リエゾンという形で、複数名をあらかじめリスト化しております。このほか、危機対策支援職員として、退職自衛官の方々に、現在10名いらっしゃいまして、それぞれ災害時にご活動いただいているところでございます。

2年前の大雨災害、あるいは、昨年、今年もそうですけれども、雨の災害に関して、各地にこういった支援職員を派遣しております。今回についても、発災後、速やかに災害対策支援職員と退職自衛官である危機対策支援職員を、厚真町を始め、安平町、むかわ町に随時派遣している状況でございます。

8ページ目は、振興局のリエゾンの状況を記載しております。

9ページ目をご覧ください。

市町村職員の災害対応能力の向上への取り組みでございます。

2年前の大雨災害のときにも、市町村への災害対応能力の向上にもっと努めるべきだというご提言をいただいておりますので、各機関が連携しまして、市町村職員の災害対応能力向上等のため、この間、さまざまな研修会の実施や訓練のサポートを実施してきております。

具体的には、市町村職員向けの防災研修の実施のほか、振興局と市町村の防災担当職員が合同で行います合同防災研修の実施、また、トップセミナーとして、市町村長、首長が参加する研修も毎年実施してきております。

このほか、市町村が行います防災訓練や研修に関して、さまざまな機関と連携しながら運営の支援もさせていただいております。

このような取り組みを通じまして、市町村職員の災害対応能力の向上が一定程度図られているものと感じております。

10ページ目は、研修、その他、訓練等の写真になってございます。

11ページ目をご覧ください。

次に、道のオリジナルの制度でございます北海道地域防災マスターですが、地域における防災活動のリーダーを育成するため、平成19年から振興局単位で認定研修会を開催して、地域防災マスターとして認定をしております。そちらに書いてあるとおり、平常時にさまざまな地域で活動を実施しております。

今回の災害におきましても、このマスターの方々が先頭に立って活動をされた地域があったという報告も受けているところでございます。

12ページ目には、振興局別のマスターを掲載しておりますけれども、現在、3,000名を超える方々にマスターを担っていただいて、地域でさまざまな活動を実施していた

だいております。

13 ページ目をご覧ください。

市町村とかかわる部分でございますけれども、平成29年度は、道の防災業務に精通しました幹部職員に加え、退職自衛官の方が市町村長、防災担当者の方々に直接お会いをしながら、さまざまな防災のアドバイスを実施する防災ミーティングを実施してきております。昨年は、49市町村で実施し、防災の取り組みが遅れている市町村に対して、いろいろな助言等をしてまいりました。昨年度は、この49市町村の中で、厚真町及びむかわ町にも伺っておりまして、その際に同行しました退職自衛官の職員の方にはいろいろな助言をしていただいたことから、今回、改めて災害支援の派遣で行った際には、顔も知っていたことから、意思疎通もスムーズに図られたと聞いております。

14 ページ目でございます。

北海道災害ボランティアセンターの常設です。1回目の検証委員会の中でも社会福祉協議会様からご報告がございましたけれども、平成28年の大雨災害の教訓を踏まえまして、29年4月に常設で全道レベルでの災害ボランティアセンターを設置しました。

平常時においては、振興局、市町村等のボランティアネットワークの形成支援のほか、さまざまな取り組みを進めてきました結果、今般の災害に際しましては、発災後、道災害ボランティアセンターが中心となりまして、速やかに被災まちのボランティアセンターの設置、運営の支援に当たったところでございます。

15 ページ目をご覧ください。

地域の防災力向上に向けた取り組みとしまして、各関係機関はもとより、防災に携わっていらっしゃる有識者のお力添えもいただきながら、これまで、地域の防災力向上のためにさまざまな取り組みを行ってまいりました。災害図上訓練としてのDIG、あるいは、避難所運営ゲーム、Dohaと称しておりますけれども、これらの実施や普及に努めていただいているほか、学校教育現場における普及啓発も、関係機関のお力をいただきながら実施しております。

また、防災イベントとしまして、チ・カ・ホの中でさまざまな活動をしておりますけれども、来年の年明けにもチ・カ・ホの防災広場での開催を予定していると聞いております。

これまでの間、こうした取り組みを継続して実施してきたことで、自助あるいは共助が年々高まっていると認識しており、個別の状況の全てを把握しておりませんが、今回の災害時において効果を上げられた部分も多々あるのではなかろうかと思っております。

続いて、16 ページは、今の地域防災力の向上と連動する形で、北海道の防災教育の取り組みも多々行っているところでございます。個人あるいは団体の方々に構成されております北海道防災教育協働ネットワークにおいては、防災教育の普及啓発に努めていただいているほか、道の防災教育の取り組みとしましても、さまざまなリーフレットの作成、Dohaの実施、昨年は「北の災害食レシピ」という形で災害時のレシピ集の作成も行っております。

また、今年度より始めております1日防災学校といった取り組みを通じて、年々、防災教育への取り組みの重要性、あるいは、必要性が認識されているものと思っております。

最後に、17ページをご覧ください。

防災訓練につきましては、本委員の皆様方を始め、さまざまな機関が一丸となって、地域と一体となって訓練を実施して、特に、昨年度の訓練は、熊本地震で生じた物資が避難所まで届かなかった、あるいは、避難所運営の課題を主眼としまして、関係機関と一堂に訓練を実施してきましたが、今回、それが少なからず生かされた点もあろうかと思っております。

この訓練につきましては、別紙として、平成29年度、そして、本年度の資料を写真つきでおつけしておりますけれども、これについては、後ほどご覧いただければと思います。

この訓練は、ここで話すよりも、映像を見ていただくほうがより理解いただけると思ひまして、ダイジェスト版を作成しておりますので、これも前方のスクリーンでご覧いただければと思っております。

平成29年度に実施をしました訓練でございます。

〔映像の上映〕

【事務局】 事務局からは以上でございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご報告にあった内容に関しまして、ご質問、ご意見が何かございましたらお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、次の論点整理にもかかわってくる内容かと思ひますので、（4）の論点整理に移ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、（4）の論点整理に移ります。

まずは、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 資料4をご覧くださいまして、論点整理についてご説明させていただきます。

本日お示しします論点整理につきましては、この下の囲みでございます8項目でございます。

第1回目の委員会におきまして、15項目ということでございますが、本日は8項目ということでございます。

本日、事前に意見交換をさせていただいた農政事務所、苫小牧埠頭の関係の物資、並びに、保健福祉部、苫小牧保健所に関する医療活動、そのほか、情報収集や災害対策本部の体制と活動、広報・情報提供というところについて、本日、論点をお示ししたいと思ひます。

なお、第3回の委員会の前に現地ヒアリングを予定しております、その結果も踏まえまして、第3回の委員会では、避難行動や避難所運営、被災市町村の行政機能、さらには、防災教育についてご議論いただく予定でございます。

1枚開いていただきまして、1ページをご覧ください。

第1回目の委員会において検証の進め方をお示ししておりますが、本日お示しする資料は、これまでの実施事項と、今回の災害における評価できる事項と課題となる事項でございます。これを見ていただきまして、本日は課題となる事項を解決するための対策につきましましてはお示ししておりませんが、ご議論をいただいた上で、中間報告として方向性をご提言いただきたいと思いますと考えてございます。

2ページをご覧ください。

①の情報収集・通信でございます。

検証の視点としましては、情報の収集、伝達、共有でございます。

平常時の取り組み、災害対応は割愛させていただきまして、今回の対応と評価できる事項について、まずはご説明させていただきます。

先ほどのこれまでの対応にもございましたけれども、北海道総合行政情報ネットワークが多重化されておりましたので、被害情報等の情報収集が可能でございました。

また、道災害対策本部指揮室には、中央省庁を始め、多くの職員が派遣されまして、さまざまな情報が収集されております。

また、指揮室では、ヘリコプターからの映像により、被災地域の状況をリアルタイムで把握することができております。

課題としましては、多くの機関や事業所等におきまして、大規模停電によりまして、情報収集に大きな支障が生じておりました。

指揮室におきましても、道内全域の停電につきましましては、迅速、確実な情報を把握することができませんでした。

また、非常用電源を備えていない施設等では、通信が途絶しましたほか、非常用電源があった施設でも通信環境が制約されたということがございます。

振興局におきましては、非常用電源がございますけれども、通電している担当課に限られていたところもございまして、被害状況の把握に時間を要したところもございました。

1ページを開いていただきまして、3ページでございます。

④は、物資及び資機材の備蓄支援ということで、先ほどの意見交換の中でかなりの部分のご示唆をいただいておりますが、視点としましては、備蓄の状況、輸送の支援、保管、物資の供給状況、ニーズの把握などについてでございます。

今回の対応と評価できる事項を見ていただきまして、主に評価できる事項を見ていただきますと、昨年度に実施した物資輸送訓練の成果を踏まえまして、発災日の翌日に物資集積拠点を指定して、関係職員を派遣しております。

また、協定を締結している民間事業者からの協力を得ながら、国のプッシュ型支援の受

け入れ、集積、保管、仕分け、配送を実施しております。

停電により全道的に物流がストップしている中、協定を結んでいる事業者、あるいは、自衛隊の支援により、物資を輸送できております。

段ボールベッドやトイレなどの生活物資についても、プッシュ型支援で迅速に供給ができております。

プル型支援につきましても、今、ヤマト運輸からご発表がございましたが、倉庫業者に集積、管理、輸送を担っていただいて、円滑な物資輸送につながっております。

また、振興局では、保有している発電機等を管内の市町村や避難所、医療機関等に貸与できたということがございます。

課題としましては、先ほどのご発表の中でもかなりのご示唆がございましたが、一つ目として、住民や事業所等には十分な備蓄がなかったということと、市町村におきましても、被災者用の備蓄が全般的に不足してございました。

また、道に対して各方面から物資支援要請がございまして、その都度対応ということで、さまざまな情報が混ざったということもございまして、市町村及び供給事業者に混乱が生じたということもございます。

また、先ほどもございましたが、効率的な輸送のために必要な情報が不足していたということがございまして、配送事業者への車両確保や手配に時間を要してございます。

集積拠点の入庫情報につきましても、国や道からそれぞれ提供されたため、ここでも情報が錯綜したということが起きております。

また、先ほどの三つ目とほぼ重なりますが、道内全域での停電によりまして、道に対して多くの市町村や避難所から物資の支援要請があり、情報が錯綜したため、効率的な調達に支障が生じております。

また、市町村の集積拠点では、物流事業者の方に対応いただくまでの間、在庫管理が十分ではございませんでした。

また、在庫をデータ化しましたが、避難所までは共有されておらず、避難所からの物資要請に対して効率的な対応ができなかったということも課題として挙げられてございます。

次の4ページをご覧ください。

⑤は、災害対策本部の体制と活動でございまして、災害対策本部の体制、活動、職員の参集等についてを視点として挙げてございます。

今回の対応ということで、登庁につきましましては、知事が6時20分、副知事が3時50分ということで、そのほか、危機対策課の幹部職員については、3時台に全て登庁しているということもございます。

評価できる事項の中で、危機対策課職員は迅速に登庁し、午前4時に指揮室を設置し、初動対応を実施してございます。

三つ目でございますが、一部の振興局では、交代職員をうまく配置することにより、特定の職員に負担が集中するのを避けることができたということもございます。

道防災会議構成機関につきましては、発災後、速やかに指揮室に職員を派遣していただき、災害対策本部員会議において情報提供をすることができてございます。

また、国におきましても、北海道に政府現地連絡調整室が速やかに設置され、地方公共団体及び国関係省庁が一体となって災害応急対策を実施することができております。

課題につきましては、先ほどもございましたが、指揮室への関係機関等の参集の基本的なルールが確立されていないということがございます。

また、今回、最大で250名ぐらいが指揮室に入りましたけれども、途中で指揮室の配置変更などもあり、情報共有に支障が生じる場面もございました。

また、本来配置すべき職員が停電により参集できなかつたり、出張で不在ということもございまして、人員不足や交代職員が不足したということもございます。

さらに、対応する班を決めていなかった業務ということで、罹災証明の交付事務などが発生し、人員配置などの対応に苦慮する場面もございました。

また、指揮室に本来配置されていない報道機関ブースを指揮室の一番奥に設けましたけれども、一部、情報管理に労力が取られたことについて指摘がございます。

停電により振興局や出先機関では、非常用電源が脆弱であったため、対応に支障を来しております。

また、停電により一部の振興局では、地震で揺れたところは別ですけれども、揺れていないところについて、配備体制の周知が図られないことがございました。

さらに、揺れの少なかった地域でも、大規模停電におけるBCPがありませんでしたので、体制確立などに支障を来してございます。

次のページをご覧ください。

5ページ目は、救助救出・災害派遣要請、並びに、孤立地区ということでございます。

検証の視点としましては、関係機関の連携による救出救助活動、自衛隊の派遣要請、ヘリコプターによる支援等についてでございます。

今回の対応等を見ていただきまして、関係機関の連携によって救出救助を行ったということでございます。

また、道は、自衛隊へ災害派遣要請を行いまして、自衛隊としまして、延べ39日間、約19万2,000人により、救出救助活動に加え、生活支援などについて実施をしていただいております。

四つ目のところでございます消防につきましても、11都県、述べ約2,600人が37日間活動してございます。

評価できる事項としましては、全国及び道内各地からの応援による救助活動が実施されたということで、緊急消防援助隊や相互協定に基づく迅速な応援、的確なヘリコプターの運航調整、現場でのドローンの活用による状況確認ができたということでございます。

また、今回、かなりの土砂が出ましたので、土砂撤去に当たりましては、開発局や自衛隊のほか、民間事業者の協力による作業が実施されてございます。

また、道による被災地上空の速やかなヘリコプター飛行制限区域の設定ができたということ、道から道内全域を対象に自衛隊へ災害派遣要請を行いましたので、それにより市町村と地元部隊において調整が図られたということでございます。

課題としましては、道災害対策本部指揮室に参集した各機関につきましては、他機関の現地での活動状況の把握に苦慮したということがございます。

今回、救出・救助活動による現地レベルでの指揮所、あるいは、現地合同本部が設置されておられませんでしたので、そういうことにもつながったのかなということでございます。

道から自衛隊へ災害派遣要請後、各市町村への情報提供に時間を要したこともございまして、要請に関する現地レベルでの調整が一部遅くなったということもございます。

先ほどの現地レベルの指揮所がなかったということに共通しますが、救出救助現場と道災害対策本部の情報共有が不足し、現場部隊への指示、あるいは、救出者の情報が一部錯綜したということがございます。

道外からの支援部隊につきましては、陸路とフェリーによる移動となり、天候に左右されるなど、一定の時間を要してございます。

また、発災直後につきましては、救難機関や報道機関のヘリコプターが同じ区域や高度で複数活動し、危険な状態となったという課題もございます。

次のページをご覧ください。

医療活動ということで、先ほど、詳細な報告もございましたので、重なる部分もございませけれども、報告をさせていただきます。

検証の視点としましては、医療支援、並びに、避難所の避難者の健康管理と衛生管理ということでございます。

今回の対応ということで、先ほどのご報告にもありましたけれども、直ちにDMAT調整本部を立ち上げて、道内を10圏域に分けて、活動を行っていただいたということでございます。

保健所につきましても、先ほどのご発表にあった東胆振東部3町医療救護保健調整本部により、調整を実施したということでございます。

評価できる事項を見ていただきまして、重なりますが、DMAT調整本部を直ちに立ち上げ、医療救護活動を行うとともに、JMATやDPAT等により、避難所の被災者等への医療支援等を実施できたということでございます。

東胆振東部3町への保健支援については、先ほどお話ししたとおりでございます。

透析医療につきましても、被災医療機関からの要請や受け入れ可能な医療機関の情報をもとに、受け入れ調整等を実施したということでございます。

全ての災害拠点病院において停電が発生しましたがけれども、非常用電源によりまして機能を回復し、救急搬送患者の受け入れを含めた診療を継続できたということでございます。

課題としまして、ここでは、医療機関・関係機関等との連携強化とお示ししておりますが、先ほど保健福祉部と保健所長からお話がありました今後に向けてというものが、今後、

整理されてくるのだろうと考えてございます。

次のページをご覧ください

7 ページ目の⑧の広報・情報提供についてでございます。

検証の視点としましては、道民に対する災害情報や停電情報の周知、報道機関に対する情報提供ということでございます。

今回の対応としましては、被害報第一報を9月6日の7時に公表して以降、多い日には1日6回更新するなど、これまでに115報の情報提供をしております。SNSも可能な限り活用したということでございます。

被災者の個人情報の取り扱いにつきましては、道地域防災計画に基づき、対応しております。

評価できる事項ということで、道、市町村及び関係機関は、各ホームページやSNSを活用しまして、被害情報や各機関が行う被災者支援情報、被災地支援のための災害対策用資機材の貸与などにつきまして、情報を提供しております。

また、厚真町、安平町、むかわ町では、開設された災害ボランティアセンターの状況等についても発信しております。

各地のコミュニティFM局に加えまして、厚真町、むかわ町では、臨時FM局が開設されまして、地域各地の被害情報等について放送が行われたということでございます。

課題についてでございますが、指揮室では、北海道電力から連絡があった5時35分まで全戸停電を確認することができず、道民に対する情報発信が遅れてございます。

また、道、市町村は、被災者の同意が得られた場合におきまして死亡者の氏名を公表しておりますが、他県では違う扱いになっているところもございます。

また、SNS上でデマ情報などが出ましたけれども、道や道警ではホームページなどで注意喚起を行いました。災害対策本部員会議で発信するなど、広く道民に発信することができなかったということもございます。

市町村におきましては、Lアラートによる周知が滞った市町村がございました。また、市町村によるLアラートの避難関連情報に関する対応が統一されていないということもございまして、迅速な情報提供に支障を来したところもございます。

次のページをご覧ください。

8 ページの⑨、ライフラインでございます。

視点としましては、停電情報の迅速な情報共有や燃料確保などということでございます。

評価できる事項を見ただきまして、燃料の供給要請について、北石連との連携により、一定程度の対応ができたということもございます。

また、市町村における燃料の優先供給につきましては、民間事業者等との協定に基づいて対応ができております。

また、道では、国からの節電要請を踏まえまして、直ちに関係団体や市町村に通知したほか、北海道地域電力需給連絡会の開催による取り組みの共有、効果的な節電手法を掲載

したリーフレットの作成、街頭啓発など、迅速に対応することができたということでございます。

また、自衛隊による災害派遣要請によりまして、給油等について対応が実施できたということでございます。

また、国、道、市町村、民間事業者等が電源供給支援を実施してございます。

断水被害が大きかった被災町へ、水道施設の早期復旧に向けて、国、道、関係機関が職員を派遣し、応急給水を実施してございます。

課題についてですが、大規模停電を想定した非常用電源の確保や設備の整備が十分でなかったところがありました。

再掲になりますが、全戸停電の情報発信が遅れたということでございます。

また、停電により振興局と北石連の地方支部の連絡が一部不通となり、供給ができなかったところがございます。

また、北石連から燃料供給の要請を受けた石油販売業者におきまして、平時に取引がないところがございます、要請内容の確認に時間を要したところもございます。

また、本来は中核SSで優先給油が受けられる車両におきまして、今回は、全道で通行規制区間が設定されなかったため、給油を受けるための標章が発行されなく、給油が受けられなかったという事例が発生してございます。

また、生活物資の輸送におきまして重要な役割を担っていただいた企業の中に、指定公共機関の指定を受けていないものがございます、今後の対応が必要かなということでございます。

説明は以上でございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

残された時間が非常に短いものですから、ここで、皆様から①から⑨まで順次ご意見をいただきたいと思っております。

まず、①から⑨までご提案がございましたが、見ていただきたいのは、評価できる事項、課題というものが適切だったか、ほかに反映すべき事項はないか、また、評価できる事項であっても、さらにこうすれば良かったという改善点はないのか、また、課題に対してこのような対策方法があるのではないかとのご意見を順次出していただければありがたいと考えております。

それではまず、①の情報収集・通信のところ、各関係機関も含めて、ぜひご発言をお願いしたいと思います。

【石原委員（全国消防長会北海道支部）】 ①の評価できる事項の三つ目の丸ですが、指揮室では、道警察や自衛隊のヘリコプターからの映像配信により、被災地域の状況をリアルタイムに把握することができたということですのでけれども、時間的には何時ぐらいの話からだったのでしょうか。

【事務局】 本日の参考資料1の対応の主な経過の更新版をご覧いただきたいと思っております。

ページ数は1ページになっておりまして、前回ご説明させていただいたものを更新しているのですが、まず、北部方面航空隊のヘリが3時42分に情報収集のため離陸をしております。その後、4時に道警察のヘリが同じく離陸をして情報収集をしているということで、おおむね4時前後には指揮室に映像が入ってきて、我々も含め、映像をご覧になっていたと記憶しております。

【事務局】 映像は入っていたのですが、日の出がちょうど5時ぐらいだったので、4時45分ぐらいからはきっちり入っていたと思います。

【貴島委員（陸上自衛隊北部方面総監部）】（代理） 補足します。

4時半ぐらいから厚真地区の映像が入るようになっておりました。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

情報収集のところは、ドローンの活用を望めないのでしょうか。ここに評価できるところもないのですが、救出救助活動にドローンの活用はあったみたいなのですが、情報収集というのはまた違うものなのですか。

【南條委員（北海道警察本部）】 ドローンは、ヘリコプターと違いまして、先ほども説明したとおり、救出救助部隊が自分の目で画面を見て、向こうがどうなっているのかということを確認するために活用しております。ヘリコプターの映像は、道警本部などに配信しているものですが、ヘリコプターの映像については、実際の現場の部隊は見ることはできません。こういうドローンがあれば、指揮室に映像を配信することもできますが、救出救助部隊が向こうがどうなっているのかを把握するために有用だということで救出救助活動で紹介させていただいた。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

情報収集・通信について、ほかに何かございましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 では、次に行きます。

次は、物資及び資機材の備蓄支援について、評価できる事項と課題が示されました。

ご意見、ご質問等が何かございましたらお願いします。

【根本委員（北海道看護大学）】 評価できる事項の4番目の丸に、先ほどの保健所長からのお話にありました段ボールベッドが入っておりますけれども、今回でいくと、非常に大きな二つの違いがありまして、一つは、9月8日に入れることができた備蓄型の段ボールベッド、その後、9月11日以降が、いわゆる協定型と言われる製造されてから入ってきた段ボールベッドという大きく二つの違いがあると思います。生活支援ということで、できるだけ急性期に入れたいということでいくと、備蓄型の段ボールベッドを供給できたことは一つの評価になるかと思えますし、逆に言えば、備蓄型をもう少し進めるという課題も挙げられるのではないかなと思います。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

先ほど、一律ではなかったというご報告もありましたので、こちら辺は、再考していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【細川委員（札幌市防災協会）】 物資のところの課題の2番目に、市町村では、被災者用備蓄が全般的に不足していたというお話があります。確かに、市町村では、予算の関係で、なかなか十分なものはできません。その分、実際には住民の自助の中で3日分ぐらいは生活できるようにやってくださいというのほどこの自治体でもお願いをしていると思います。それプラス、例えば、何も持ち合わせなかった避難者がいるので、行政備蓄なり都市備蓄ということで市町村が備蓄しているものがあるかと思うのですが、今回、ブラックアウトのこともあると思いますけれども、一気に物がなくなったという状況が生じました。そういった中で、市町村のある程度の行政備蓄、都市備蓄は十分に確保しているところもありますし、いろいろな市町村を回ると、そうでないところもあったりして、これは費用がかかる話なので非常に難しいのですが、今回を経験しておりますので、この辺もある程度意識した対策を考えていくことも必要かと思います。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

先ほどご紹介いただきました倉庫の関係、それから、トラック協会、ヤマト運輸から、この課題について、もう少しこういうふうにしたらいいのではないかというご提案がございましたら、お願いします。

【苫小牧埠頭株式会社】 情報というものが非常に重要ですから、2次集積拠点のスペースとか、スペックとか、そこにどういう資材が置いてあるとか、これらの情報が弊社に入ってくると、出荷する時点でこういうふうにトラックに積んだらいいとか、おろしやすいなというところの工夫もできるのではないかと思います。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

【公益社団法人北海道トラック協会】 先ほどのことに重ねての話になるかもしれませんが、例えば、車の種類とか台数ということで、最近、特に運転者が不足しているものですから、作業もフォークリフトを使って、特に、この写真にあるように、ウイング車が非常に使いやすいような状況になっております。ですから、こういう車の指定もしていただければ、それを選んで回すということもできます。ですから、先ほどの作業のことも一番問題なのです。動くことは、道路が通っていれば移動はできるわけです。問題は、発地の状況、それから、荷物を積む状況、おろす状況のはっきりとした情報がまだ危機対策室から素直に来ないという状況もあります。その辺が課題なのかと思っております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 そうですね。専門の方の知識というのは、非常に有効になると思いますので、ぜひいろいろなご提言をしていただければと思います。

ヤマトさんは、何かございますか。

【ヤマト運輸株式会社北海道支社】 1次集積、2次集積と途中からやらせていただいて、

評価できる事項の4番目と5番目が特にだと思っているのですけれども、我々が入ってプル型をやろうと思ったのですけれども、実際にできていたのかというのがそもそもの疑問でした。我々は、2次集積所もやらせていただいていたので、もう少し早い段階から、より事前にプル型をやるための設計は必要ではないかと思いました。

また、課題の6番目は、停電により物資の情報が錯綜してしまったということで、停電が主因なのかというところも、我々はオペレーションをやらせていただいていたので、率直な感想ですけれども、より事前に物資の供給の仕方を再設定して、先ほどトラック協会の西原常務もおっしゃっていましたけれども、専門家も入れてやるべきなのではないかと思います。そうすれば、苫小牧埠頭さんがおっしゃっていたこともしっかりとでき上がって、組み上がっていくのではないかという率直な感想でございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

その点に関しまして、事務局を含めて、ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、次に行きます。

では、⑤の災害対策本部の体制と活動の評価できる事項、課題について、何かございましたらお願いします。

【根本委員（北海道看護大学）】 こちらの資料に、知事は6時20分に登庁と書いてあるのではすけれども、まず、これに関して確認ということでコメントをさせていただきます。

災害対策本部が立ち上がってからここまでの時間のところで、本部機能の活動について何らかの支障は生じなかったのかということが、まず、確認事項の一つになります。

また、逆に、知事が6時20分まで公館にいらっしゃいますので、このときの公館の被災状況、もしくは、安全確保に問題がなかったのかということについて確認をさせていただければと思います。

【事務局】 参考資料1の1ページに主な経過の時系列の表を載せてございます。

知事からは、3時17分に危機管理監に電話で初動対応の指示がございまして、そのときには、人命最優先に的確な応急対策を講じるようにという形の指示がありまして、初期の段階ですが、被災状況がわかってくる中で、ちょうどこの資料にございますが、4時8分には危機管理監から知事に電話で状況等を報告している状況です。

知事自体の登庁は6時20分ではあったのですが、危機管理監と常にホットラインを持っておりますので、そこで状況把握、認識の把握等をしていったところでございます。

なお、知事公館につきましては、ほかの住宅等と同じく、停電の状態にあったと伺っております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

災害探対策本部の体制と活動について、ほかにご意見はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、次に参りたいと思います。

⑥の救助救出・災害派遣要請について、ご意見、ご質問は何かございますか。

【貴島委員（陸上自衛隊北部方面総監部）】（代理） 課題の6項目めに危険な状態となったとあるのですが、我々の認識では、ヘリ運航統制所のほうで、それぞれの回転翼についてはよく統制されていたという認識です。

一方で、いわゆるドローンの統制が課題だったという認識です。これは、もう一回、関係機関で認識を共有、整理したいと思います。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。よろしく願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

【細川委員（札幌市防災協会）】 課題の2番目の丸のところは、恐らく、消防、警察、自衛隊の実動部隊の救出班の話かなと思うのですが、通常は、この程度の災害ですと、現地に指揮所、調整所ができるかなと思うのですが、現地レベルでの指揮所や現地合同本部が設置されなかった理由は何かあるのでしょうか。

【貴島委員（陸上自衛隊北部方面総監部）】（代理） ここについては、厚真町の現地対策本部と同じ場所に自衛隊、警察等の皆さんがいて、実態としてはやっていたと思いますが、そこについても、また関係者の中で整理したいと思います。

【細川委員（札幌市防災協会）】 わかりました。ありがとうございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 お願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、⑦の医療活動について、何かございましたらお願いします。

【貴島委員（陸上自衛隊北部方面総監部）】（代理） 前段で説明があったのですが、今回、陸上自衛隊も連携してできたと思うのですが、一方で、非常用電源で受け入れ可能な拠点病院、あるいは、病院の情報が患者さんになかなかなかったというのが、実際に災害派遣に行ったときにありましたので、そこが課題というところで、次の情報提供のところかどちらかわからないのですが、そこは課題として、今後、検討することが必要かなと思います。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

私からですが、先ほど、北海道保健福祉部から出されました医療活動の基本方針を見ていたときに思ったのですが、医療活動の基本方針としては、二つの災害への対応と、急性期から慢性期に対応した医療提供体制の確保ということが書かれていて、三つ目に、医療救護活動から保健衛生活動へと書かれていますね。私は、医療活動を全部一緒くたにここに挙げて評価していることについて、分けたほうが良いと思ったのです。

つまり、DMATとかDPATというそのときに対応しなければならないものと、その後、保健所たちが公衆衛生的に行っていかなければならない対応とあるのが、ちょっとごちゃごちゃになってしまうことによって、一緒にやらなければならない活動もあると思うので

すが、災害が復旧、復興していく過程で出てくる活動については、保健所の保健師たちの活動は非常に大きな活動だと思うのです。これは道に申し上げたいのですが、それを評価するためにも、医療活動と保健衛生活動をポツで分けて課題と評価できる事項を挙げたほうが見たときにわかりやすいと思っていました。

【北海道保健福祉部】 ご指摘をありがとうございます。

確かに、かなり性格の違う活動が二つありますので、整理の仕方としては、そのような対応もありかと思えます。

ここに書かせていただいている理由は、最近の災害というのは、種類がいろいろあります。そのときに、昔は、急性期の医療から保健に分かれてしまいまして、上手に移行しないため、医療側が引いてしまった後に、保健活動が上手に立ち上がっていないという問題がかなりクローズアップされましたので、今回の活動では、医療が引いていくときには同時に保健との連携を密にするという考え方でここに載せております。

当然のことながら、わかりやすい資料とそのまとめということであれば、そのようなまとめの仕方も可能だと思えますので、検討したいと思えます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 お願いします。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、次に進ませていただきます。

⑧の広報・情報提供に関してはいかがでしょうか。

【細川委員（札幌市防災協会）】 確認ですが、評価できる事項の3番目に、各地のコミュニティFM局が、災害時にいわゆるローカル情報を住民の方に提供するという形で開設され、さらには、厚真町、むかわ町には、臨時FM局ということで、国所有の臨時FM局という理解でよろしいでしょうか。

【事務局】 そのとおりです。

【細川委員（札幌市防災協会）】 ありがとうございます。

災害が複数の市町村にまたがったときに、もともと地元コミュニティFM局がないところがあるかと思うのですが、臨時FM局は、最大何個ぐらいまで同時に立ち上げが可能なのか、わかりますでしょうか。

【白田委員（北海道総合通信局）】 北海道におけるコミュニティFM放送局は、現在、27局あります。今、1局から申請が来ていますので、今年度中には28局になろうかと思えます。

臨時災害放送局の開局数については、特に制限を設けておりません。災害が起きて、災害放送を臨時で行うという要請がある場合に、それに応じた対応をとっていくこととなります。

機材についてですけれども、国所有の機材というのには数に限りがありますが、国所有のものがなくとも、コミュニティFMの協会等から借りて臨時災害放送局を開局するとい

う場合もあります。

ちなみに、東日本大震災の場合は、大体30局の臨時災害放送局が開設されたという例があります。

【細川委員（札幌市防災協会）】 ありがとうございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ほかにいかがでしょうか。

【根本委員（北海道看護大学）】 SNSに関係する部分ですけれども、今回でいくと、大規模災害が起きた場合には、必ず発生してくることは必然と考えなければいけないと思うのですが、今回、これに関しまして、道庁としては対応ができなかったということで課題に挙げられているのですけれども、まず、情報収集の部分で、かなり忙殺されたのではないかと思います。①の部分になりますけれども、どうしても発信側に力が入りにくいということはあると思うのです。

これからの大きな災害を踏まえた上でも、SNS等を使った情報提供をしていただくことは非常に大事な業務になると思ひまして、道庁として、災害の特にデマに関するものをこれは違ふと発信するようなSNSの発信ツールを考えられるかどうかということをお聞きしたいと思ひました。

【事務局】 そういった被害情報等の公式的な情報は、多い日で6回出したりということで行っていたのですが、今ご指摘がありましたとおり、こういったデマ情報等について、タイムリーに対応できたかどうか。道警察もそうですし、一部対応していた部分はありますが、細やかに、そして、タイムリーに対応できていたかということ、決してそうは言えないと思ひているところでございまして、今後、道として、道民の皆様への心配事、不安に思ひていることに対しての情報発信を考えなければならないと思ひているところでございませぬ。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ほかにいかがでしょうか。

【細川委員（札幌市防災協会）】 課題の2番目のところに、道、市町村は、被災者の同意が得られた場合において亡くなった方の氏名を公表しているという話があります。ほかの県では、同意がなくてもいいのではないかと。恐らく、こちらは報道関係のお話かと思うのですけれども、はっきり言って、ルールが明確ではないと思ひのですが、現時点で、北海道、道内の市町村においては、災害時の死者の公表の扱いについて何かルールがあるかどうか、確認したいと思ひます。

【事務局】 現在、道もそうでございますけれども、国などによる災害時における亡くなられた方の氏名公表の取り扱いの基準みたいな統一的なルールはありません。

一方で、今、お話がございましたけれども、報道の皆様からは、災害の情報、特に、こういう大きな災害を現実感を持って考えるには、氏名の公表は非常に重要なファクターになるというご指摘もいただいているところでございませぬ。

なお、今回の道の扱いにつきましては、事柄の性格上、非常に慎重にすべきという考えのもと、ご遺族の意向が重要であると考えたものですから、住民に最も近い立場にある役

場や市町村などがご遺族の同意を得るなどして公表に踏み切った事案以外は、道としても実名の公表をしなかったところございます。

【細川委員（札幌市防災協会）】 確認ですけれども、国においても、今のところ、統一的なルールを示すことはないということによろしいでしょうか。

【事務局】 今回、内閣府に確認しましたが、公表については、あくまでも県なり地元市町村の判断という形で回答をもらっているところであります。

【細川委員（札幌市防災協会）】 わかりました。そうなりますと、今のところは、道の判断というよりも、市町村長の判断で、それぞれの地域における方の公表ということなのでしょうか。

【事務局】 道としましては、やはり住民に一番近い市町村の判断を重く受けとめ、尊重しているところがございます。

【細川委員（札幌市防災協会）】 わかりました。ありがとうございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 これに関しまして、ほかに何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、最後の⑨のライフプランに参りたいと思います。何かございましたらお願いします。

【白田委員（北海道総合通信局）】 評価できる事項のところの一つお願いしたいのですが、今回、デジタルテレビ放送が滞りなく中継されたことの一つの要因に、自治体の燃料供給による協力があったというのは、前回の私の発表でもさせていただきましたが、こういったことがありまして、自治体との連携によるライフラインの確保が評価として挙げられると思っております。

他方、課題の一つ目の丸で書いてありますけれども、放送事業者みずからがいかにして燃料を調達してくるのかということと、通信事業者も同じように、いかにして調達するのかということも課題だと考えております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 とくに予定の時間を過ぎております。

各委員から出されましたご意見については、これからの論点整理で取りまとめていく際に反映していただきたいと考えております。

また、時間の制約で議論をし尽くせなかった内容につきましては、後日、事務局へ意見等を報告する形で進めてまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 時間をオーバーして審議をしてしまいました。皆様のご協力に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

では、事務局に進行をお返しいたします。

4. 閉 会

【事務局】 皆様、大変お疲れさまでございました。

事務局からは、当面の予定について、一言、ご報告いたします。

次回の委員会の開催は2月8日金曜日を予定しておりまして、内容としましては、被災された市町村の行政機能の状況や避難所運営など、残りの検証項目につきまして、関係者の皆様のご指摘もいただきながら、お話を伺いながら、次回の検証を進めたいと考えているところでございます。

それに際しまして、それまでの間に被災地域の実情をしっかりと知るということで、委員会として来月にも実際に被災地域の視察に赴きまして、地元の役場の職員や住民の皆様からのお話を伺って、その内容を次回の委員会で報告させていただきたいと思っているところでございます。

なお、視察のメンバー等につきましては、今後、日程の調整等もございますので、別途ご相談させていただきたいと思っているところでございます。

その後の日程ですが、2月に続きまして、3月にも検証委員会を開催し、今日の課題等も踏まえた今後の対策の一定の方向性を年度内に中間報告として提言をまとめていただく予定でございます。

本日は、長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。

これをもちまして、終了させていただきます。

以 上